

## 施策31 低炭素都市づくりを進めます

### 施策の柱

#### ① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進

太陽光発電設備や蓄電システムの導入を促進するなど再生可能エネルギーの導入を拡大し、温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに災害時にも有効となる自立・分散型エネルギーの導入をはかります。

また、地球温暖化に関する国民運動（COOL CHOICE\*）と連携した啓発や省エネルギーについての相談業務を行うなど、低炭素なライフスタイルとビジネススタイルへの転換を促し、人工排熱の低減によるヒートアイランド対策にもつなげていきます。

#### ② 低炭素なまちづくりの推進

先進的な環境配慮の取り組みを普及させるとともに、燃料電池自動車の普及促進をはかるなど、利用段階で二酸化炭素を排出せず、将来の再生可能エネルギーの導入拡大を見据えた余剰電力の貯蔵手段として期待される水素エネルギーの活用を推進することで、都市の低炭素化をはかるとともに産業振興や快適な暮らしの実現などにつなげます。

さらに、地域冷暖房など地域におけるエネルギーの共同利用や、総合的な環境性能にすぐれた建築物の新築等を促進するなど、低炭素で快適なまちづくりを進めます。

### 成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算値)			
太陽光発電設備の導入容量			
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合			

#### 関連する個別計画

- ◆第3次環境基本計画 ◆低炭素都市2050なごや戦略 ◆低炭素都市なごや戦略第2次実行計画
- ◆都市計画マスタープラン

※COOL CHOICE：温室効果ガス排出量の削減のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。



## 現状と課題

① (現状) 本市の温室効果ガスのほとんどは、石油、天然ガスなどのエネルギー使用により発生しています。

平成 27 (2015) 年度の本市の温室効果ガス排出量は、近年との比較では横ばいの状況が続いていますが、平成 2 (1990) 年度と比べると、「家庭」、「マイカー」、「オフィス・店舗等」の部門で増加しています。

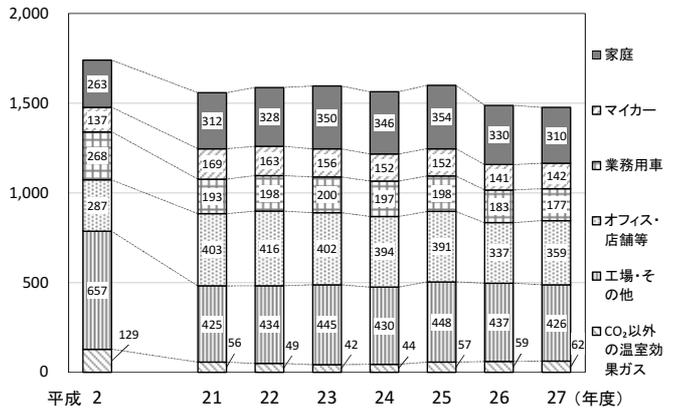
全国で平成 24 (2012) 年から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」などにより、本市では太陽光発電設備が急速に普及しましたが、近年は買取価格が低下したことに伴い、導入量の伸びが鈍化しています。

【課題】節電や車に過度に依存しない交通行動への転換、省エネ機器や設備の導入などを促すことでエネルギー消費を減らし、温室効果ガス排出量の削減をはかっていくことが必要です。

また、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大をはかっていくことが必要です。

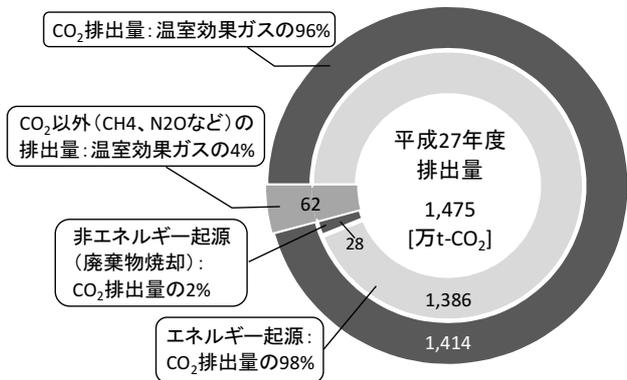
### ◇ 温室効果ガス排出量の推移

(万t-CO<sub>2</sub>)



出典：名古屋市作成

### ◇ 温室効果ガス排出量の内訳 (平成 27 (2015) 年度)



出典：名古屋市作成

② (現状) 市内各所での開発事業を低炭素なものへと誘導するため、先進的な環境技術の導入など低炭素なまちと暮らしの姿を具体的に示すモデルとして、みなとアクルス開発事業、錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクトの2事業を低炭素モデル地区事業として認定しています。また、新たなエネルギーの選択肢として、利用段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利活用が期待されています。

地域におけるエネルギーの共同利用を進めるため、地域冷暖房の導入を促進しており、平成 30 (2018) 年 4 月現在、14 地区で地域冷暖房施設が導入されています。

【課題】まちづくりに先進的な環境技術や仕組みを広く普及させるとともに、水素エネルギーの利活用の拡大をはかることにより、都市の低炭素化を進め、産業振興や快適な暮らしの実現などにもつなげていくことが必要です。

また、建物間のエネルギーの共同利用を促進し、効率的なエネルギー利用を進めることにより、都市環境の保全や省エネルギーの推進をはかる必要があります。

施策を推進する事業

① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
361 住宅の低炭素化促進	再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進のため、太陽光発電設備やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、災害時の在宅避難の際にも有効となる蓄電システムの導入補助などを実施し、住宅の低炭素化を促進	導入補助の実施 ▶太陽光発電設備 700件 ▶ZEH 120件 ▶蓄電システム 150件  名古屋市ソーラーパワー診断マップの公開		環境局
362 低炭素なライフスタイルの実践に向けた啓発	低炭素なライフスタイルへの転換を促すため、環境行動促進アプリを活用した普及啓発や国が進める国民運動（COOL CHOICE）と連携した広報、イベントなどを実施	環境行動促進アプリの開発  緑のカーテン事業の実施 ▶参加者数 539組		環境局
363 省エネルギー訪問相談	事業者の事業活動における省エネルギー対策を促進するため、店舗やオフィスビルなどの事業所を定期的に訪問し、事業形態や資力に応じた省エネルギーに関するアドバイスや最新の情報提供などを実施	実施 ▶相談件数 2,000件		環境局
364 地球温暖化対策計画書制度の運用	企業の省エネルギー対策を促進するため、一定規模以上のエネルギーを使用する企業に地球温暖化対策計画書の作成等を義務付けるとともに、企業への巡回訪問を行い温暖化対策の指導や助言を実施	地球温暖化対策計画書の届出受付 420件  巡回訪問 114件  巡回訪問での指導や助言		環境局

365 下水汚泥の固形燃料化	バイオマスエネルギーとして下水汚泥を有効に活用するため、下水汚泥から石炭代替燃料として利用可能な固形燃料化物を空見スラッジリサイクルセンターにおいて製造し、近隣施設での有効利用を推進	—		上下水道局
-------------------	---	---	--	-------

## ② 低炭素なまちづくりの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
366 水素エネルギーの利活用の推進	利用段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利用拡大をはかるため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）や燃料電池自動車の普及を促進するなど、水素エネルギーの利活用を推進	推進 ▶燃料電池システム設置補助 補助件数 500 件 ▶燃料電池自動車等の普及に向けた調査の実施		環境局
367 低炭素モデル地区への支援	低炭素都市づくりを進めるため、事業者との協働による低炭素モデル地区認定事業に対し、地区の特性に応じた技術情報の提供や協働事業の実施など、事業者が先進的な低炭素まちづくりを円滑に進められるよう市民への周知を含め支援を実施	低炭素モデル地区（2地区）への支援 ▶アドバイザーからの意見聴取 ▶広報番組やパンフレット等によるPR		環境局
368 地域冷暖房の促進	都市環境の保全や省エネルギー化を推進するため、地域冷暖房の供給エリアの拡大やネットワーク化、高効率化を促進	供給中 14 地区（累計）  供給エリアの拡大・ネットワーク化の促進		住宅都市局
369 建築物環境計画書の届出	建築物の環境性能の向上に向け、建築主の自主的な取り組みを促進するため、一定の規模を超える建築物の環境性能を総合的に評価しランク付けして公表する制度（CASBEE名古屋）を実施	受理・公表 2,511 件（累計）		住宅都市局

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
370 建築物のエネルギー消費性能の向上の促進	建築物の省エネルギー基準への適合義務化など、住宅・建築物のエネルギー消費性能の向上をはかるための規制・誘導措置を実施	実施		住宅 都市局



## 施策32 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます

### 施策の柱

#### ① 3R※の推進

循環型都市の実現に向け、容器包装や食品ロスの削減の推進、分別・リサイクルの徹底をはかるとともに、プラスチックごみによる海洋汚染対策にもつながる使い捨て製品の発生抑制に向けた取り組みを実施するほか、高齢化の進行やライフスタイルの多様化をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した分別・リサイクルのあり方の検討を進めます。

さらに、事業用大規模建築物及び多量排出事業者に対する立入指導や、中小事業所等に対する資源化の指導・啓発を実施し、事業系ごみの減量、リサイクルを進めます。

#### ② 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

3Rの推進によりごみ処理量の削減を進めるとともに、焼却工場の建設や設備更新を行い、安定的な焼却処理体制を確保しつつ、焼却灰の資源化をはかることにより、埋立量の削減をめざします。あわせて、焼却の際に発生する排ガス等の高度処理を行うとともに、熱エネルギーの有効活用を継続して行います。

また、計画的に現有処分場の長寿命化をはかるとともに、その適正な管理・運営につとめます。

### 成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
ごみ・資源の総排出量			
ごみの処理量			
ごみの埋立量			
日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合			

#### 関連する個別計画

- ◆第3次環境基本計画 ◆第5次一般廃棄物処理基本計画

※3R：「Reduce＝リデュース（発生抑制）」「Reuse＝リユース（再使用）」「Recycle＝リサイクル（再生利用）」の3つの頭文字をとった言葉で、ごみ減量のために必要な取り組みを表す。



## 現状と課題

① (現状) 平成 11 (1999) 年 2 月の「ごみ非常事態宣言」以降、徹底した分別・リサイクルに取り組んできましたが、近年のごみ処理量は横ばいの状況が続いています。ごみの発生抑制の取り組みとして、市民・事業者との協働により、容器包装の削減運動や食品ロス削減の取り組みを進めています。

資源の分別・リサイクルを進めるため、容器包装の分別収集や小型家電等の拠点回収を行っています。また、集団資源回収など市民の自主的な活動で古紙などの資源が回収されています。

事業系ごみについては、事業用大規模建築物等に対し年間約 2,000 件の立入指導を行うとともに、中小事業所に対し排出状況の調査や資源化の啓発を行っています。

高齢化の進行やライフスタイルの多様化をはじめ、地球規模での環境問題となっているプラスチックごみによる海洋汚染など、社会経済情勢の変化に伴い、ごみ・資源の排出状況などに変化が生じています。

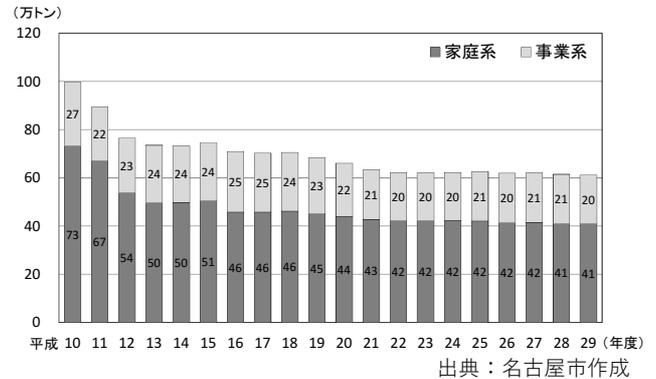
**【課題】**さらなるごみ減量を推進するために、「もったいない」という意識の啓発につとめ、消費者の選択という行動を通して 2R (「発生抑制 (リデュース)」「再使用 (リユース)」) の取り組みを進めるとともに、分別を徹底し、資源を無駄なく利活用することが重要です。

社会経済情勢の変化に対応した、ごみ・資源の発生抑制や分別・リサイクルが求められています。

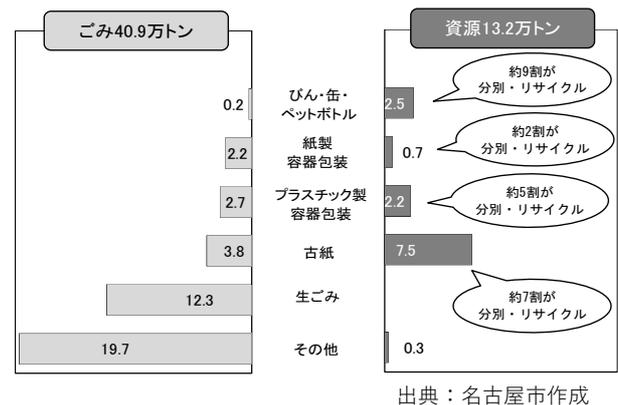
② (現状) 埋立量を削減するため、焼却灰の一部を本市施設で熔融処理し、土木資材等として活用しているほか、民間施設への処理委託により資源化をはかっています。

**【課題】**長期的・安定的にごみの処理及び処分を行っていくために、災害リスクやコスト削減などを考慮しながら、工場の計画的な整備を進めるほか、計画的に現有処分場の長寿命化をはかる必要があります。

### ◇ ごみ処理量 (家庭系・事業系) の推移



### ◇ 家庭から出るごみと資源の内訳 (平成 29 (2017) 年度)



## 施策を推進する事業

### ① 3Rの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
371 リデュース・リユースの推進	ごみ減量を推進するため、市民・事業者との協働により容器包装の削減運動や、フードドライブ等の食品ロス削減の取り組みなどを進めるとともに、プラスチックをはじめとする使い捨て製品の発生抑制に向けた施策を検討	推進 ▶ 容器包装の削減運動の実施 ▶ 食品ロス削減の普及啓発 ▶ 使い捨て製品の発生抑制の取り組みの検討		環境局
372 分別・リサイクルの推進	ごみ減量を推進するため、容器包装の分別収集や小型家電等の拠点回収を行うとともに、集団資源回収等の市民の自主的な資源化活動を支援するほか、将来を見据え、高齢化の進行やライフスタイルの多様化をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した持続可能な分別・リサイクルのあり方を検討	資源の分別収集等の実施  「分かりやすい・分けやすい」分別区分等の検討 ▶ 将来的な資源・ごみの排出にかかる課題調査の実施		環境局
373 事業系ごみの減量・資源化の推進	事業系ごみの減量をはかるため、事業用大規模建築物等に廃棄物減量計画書の提出等を義務づけ、立入指導を行うとともに、中小事業所、テナントビルのオフィス・店舗等に資源化の指導・啓発を実施	事業用大規模建築物等への立入指導の実施 2,000件  中小事業所への資源化の指導・啓発の実施 13,000件		環境局

### ② 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
374 焼却・破碎工場の安定的な運営	衛生的な環境の維持や環境負荷の低減をはかるため、可燃ごみを南陽工場等で、不燃ごみを大江破碎工場等で処理するとともに、焼却溶融による減量・減容化やスラグ等の有効利用による資源化、熱エネルギーを有効活用	焼却・破碎工場の運営  金属回収、スラグ生成等による焼却灰の資源化  ごみ発電等による余熱利用		環境局

<p>375 焼却工場の建設、設備更新</p>	<p>災害リスクや地域バランス等を考慮して工場規模の平準化を進めるため、北名古屋工場（仮称）の建設及び富田工場の設備更新を進めた後、老朽化した南陽工場の設備更新を実施</p>	<p>北名古屋工場（仮称） ▶ 建設工事中  富田工場 ▶ 環境影響評価 ▶ 設備更新工事中  南陽工場 ▶ 環境影響評価 ▶ 基本設計</p>		<p>環境局</p>
<p>376 焼却・破碎工場の計画的な整備の推進</p>	<p>将来にわたり安定したごみの焼却・破碎体制を維持するため、南陽工場の設備更新以降の焼却・破碎工場の整備について、災害リスクや長寿命化を考慮して検討するとともに、廃止した山田工場の解体後に、老朽化した西資源センターを移転改築するなど、効果的な活用を推進</p>	<p>施設整備の検討  山田工場解体基本計画の作成</p>		<p>環境局</p>
<p>377 愛岐処分場の長期利用に向けた整備</p>	<p>長期的かつ安定的な埋立処分を行うため、愛岐処分場を適正に管理・運営するとともに、施設の老朽化が進んでいる浸出水処理施設の改築を実施</p>	<p>愛岐処分場の管理・運営  浸出水処理施設改築の実施設計</p>		<p>環境局</p>
<p>378 安定的な埋立処分体制の維持</p>	<p>安定的な埋立処分体制を維持するため、愛岐処分場に加え、市内の第二処分場を適正に管理・運営するとともに、愛知県が中心となって整備した広域処分場を可能な限り活用するほか、新規処分場について検討</p>	<p>第二処分場の管理・運営  広域処分場の活用</p>		<p>環境局</p>

## 施策33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます

### 施策の柱

#### ① 世界に誇れる都心のまちづくりの推進

リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅のスーパーターミナル化を推進し、高い機能性を有した新時代の交流拠点を創出するとともに、栄地区では、世界に誇れるシンボル空間を形成するなど、国際的・広域的な都市機能の強化や象徴的な都市空間の形成をはかります。

また、名古屋駅周辺・栄・金山地区などの都心においては、民間再開発等の機会を捉え、イノベーションの創出につながるビジネス交流機能や業務機能の集積を促進し、国際競争力を強化するとともに、国内外からの来訪者をもてなす商業・娯楽・芸術文化施設等の集積の促進や情緒ある街並みの保全により、都心ならではの多様な魅力を向上させます。

#### ② 中部国際空港の機能強化及び利用促進

国際的・広域的機能を強化するため、中部国際空港の二本目滑走路をはじめとする空港の機能強化及び航空路線の拡充に向けた取り組みを実施します。

#### ③ 名古屋港の整備促進

中部圏のものづくり産業を物流面で支える「国際産業戦略港湾」の実現に向け、コンテナ物流機能をはじめとする港湾機能強化の取り組みを促進します。

#### ④ 名古屋大都市圏を支える広域交通ネットワークの早期形成

リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や日本のゲートウェイである名古屋港・中部国際空港へのアクセスの向上により、名古屋大都市圏の発展を支えるため、名古屋環状2号線や名古屋高速道路をはじめとする高速道路ネットワークの早期形成と利便性の向上をはかります。

### 成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
主要駅の乗客数			
中部国際空港の国際線旅客便就航都市数			
名古屋港の貿易額			

#### 関連する個別計画

- ◆都市計画マスタープラン ◆都心まちづくりビジョン ◆名古屋駅周辺まちづくり構想
- ◆名古屋駅周辺交通基盤整備方針 ◆名古屋駅前広場の再整備プラン(中間とりまとめ)
- ◆市営交通事業経営計画2023 ◆栄地区グランドビジョン ◆金山駅周辺まちづくり構想 ◆観光戦略



## 現状と課題

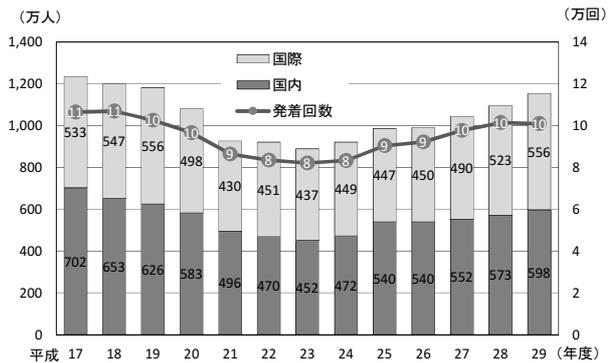
① **【現状】** リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺地区から伏見地区へと続いている大規模な民間再開発の流れが、機能更新の時期を迎えた栄地区へと波及しつつあります。また、名古屋駅周辺に続き、栄ミナミや長者町界隈など、都心の各所において、本格的なエリアマネジメントの取り組みが始まるなど、地域関係者が中心となったまちづくりが活性化しています。

**【課題】** リニア中央新幹線の全線開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中心に位置する交流拠点として、ストロー現象などの影響を最小限に抑え、開業によるプラスの効果を最大限に活用する必要があります。そのため、圏域の成長をけん引する都心機能の強化や、民間投資の誘導など地域のまちづくりをより活性化する取り組みを行うとともに、リニア中央新幹線の速達性を最大限に活かす交通結節機能の強化をはかる必要があります。

② **【現状】** 平成 29 (2017) 年度の中部国際空港における航空旅客数は 1,153 万人、発着回数は 10 万回と、過去最高の水準に迫る数字を記録しました。

**【課題】** 国際拠点空港としてのさらなる発展をめざし、訪日外国人旅行者の増加への対応や地域の国際競争力向上に向け、空港機能の強化と需要拡大をはかる必要があります。

◇ 中部国際空港旅客数・発着回数の推移

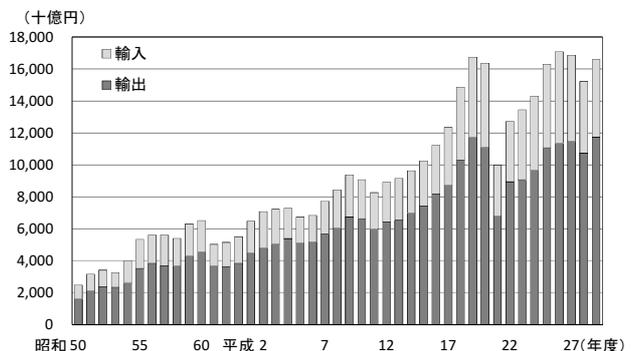


出典：中部国際空港株式会社「利用実績」

③ **【現状】** 名古屋港は、世界の約 160 の国や地域と貿易で結ばれており、平成 30 (2018) 年の港湾別の貿易額は国内第一位、貿易黒字額は 21 年連続国内第一位を記録するなど、日本のゲートウェイとして大きな役割を果たしています。

**【課題】** 地域の国際競争力向上に向け、引き続き、一層の港湾物流の機能強化を促進する必要があります。

◇ 名古屋港の貿易額の推移



出典：財務省「貿易統計」

④ **【現状】** 名古屋高速道路が全線開通し、現在は新東名・名古屋環状 2 号線など広域交通基盤の整備が進められています。

**【課題】** 名古屋大都市圏の中核都市として、圏域の国際競争力向上に向け、名古屋駅と、世界と名古屋を結ぶ窓口となる名古屋港・中部国際空港や市域外の拠点都市とのアクセスを支える道路ネットワークを形成し、国際的・広域的な拠点機能・交流機能を高めることが必要です。

## 施策を推進する事業

### ① 世界に誇れる都心のまちづくりの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
379 リニア中央新幹線の整備促進	東京と大阪を結び新たな大動脈となるリニア中央新幹線の早期全線開業をはかるため、東海旅客鉄道株式会社が実施している品川－名古屋間のリニア中央新幹線の整備を促進	整備促進		住宅 都市局
380 名古屋駅ターミナル機能の強化	リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中心拠点にふさわしい交通機能と空間機能を兼ね備えたスーパーターミナルの実現のため、駅へのアクセス性の向上や交通結節機能の強化、ユニバーサルデザイン等に基づく空間形成を実施	設計・協議		住宅 都市局 交通局
381 リニア駅周辺の面的整備	名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい魅力や風格のある駅前空間を形成するため、リニア駅の上部空間を有効に活用するとともに、周辺の面的整備を実施	関係機関協議		住宅 都市局
382 名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの推進	リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺地区の魅力向上及び回遊性の強化等をはかるため、柳橋界限等の地域資源を活かしたまちづくりを推進	魅力・回遊性向上等の調査		住宅 都市局
383 ささしまライブ24地区・名駅南地区へのアクセス改善の推進	名古屋駅周辺の国際競争力の向上をはかるため、名古屋駅からささしまライブ24地区や名駅南地区へのにぎわい創出とあわせたアクセス改善を推進	関係機関協議、計画作成		住宅 都市局

<p>384 ささしまライブ24地区の整備</p>	<p>国際歓迎・交流拠点の形成をめざした官民連携によるまちづくりを推進するため、土地区画整理事業による道路・公園などの都市基盤整備や親水空間の整備を推進</p>	<p>整備中 ▶建物等移転 ▶都市計画道路・区画道路等 ▶公園・広場・親水空間</p>		<p>住宅 都市局</p>
<p>385 都市計画道路 笹島線(東側区間)の整備</p>	<p>名古屋駅周辺に集中する自動車交通に対応するため、自動車ネットワークを強化し、名駅通に集中する交通の分散をはかる笹島線(東側区間)の整備を推進</p>	<p>事業化検討</p>		<p>住宅 都市局</p>
<p>386 栄地区まちづくりプロジェクトの推進</p>	<p>都心部の核である栄地区において、多様な主体との連携のもと、にぎわいに満ちた空間づくりをすすめるため、栄地区まちづくりプロジェクトを推進</p>	<p>久屋大通の再生 ▶北エリア・テレビ塔エリア 事業中  ▶南エリア 整備内容の検討  オアシス 21 の高質な維持管理 ▶バスターミナルの集約化 ▶指定管理者制度を活用した維持管理  公有地開発(栄角地等)の推進 ▶事業化方策の検討  界限性の充実 ▶エリアマネジメントの一部実施</p>		<p>住宅 都市局</p>
<p>387 金山地区におけるまちづくりの推進</p>	<p>金山駅周辺まちづくり構想の実現に向け、コンセプト、基本方針、土地利用構想に基づく施策を展開し、まちづくりを推進</p>	<p>地区整備計画案の検討</p>		<p>住宅 都市局</p>

388 都心部における魅力的まちづくりの推進	リニア時代にふさわしい圏域の中核としての都心部の形成のため、さまざまな地域の民間再開発の促進をはかるとともに、エリアマネジメントの推進など、多様な主体による地域資源を活かしたまちづくりを推進	「都心部まちづくりビジョン」策定		住宅 都市局
389 民間再開発の促進	リニア時代にふさわしい魅力にあふれた名古屋都心の形成をはかるため、都市再生特別地区などの活用や事業費補助の実施などにより、民間再開発を促進	錦二丁目7番地区 ▶ 工事中  東桜一丁目1番地区 ▶ 都市計画決定  栄四丁目1番地区 ▶ 都市計画提案  ノリタケの森地区 ▶ 都市計画決定  民間再開発の事業化促進		住宅 都市局

## ② 中部国際空港の機能強化及び利用促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
390 中部国際空港の機能強化及び利用促進	国際的・広域的機能を強化するため、中部国際空港の二本目滑走路をはじめとする空港の機能強化を推進しつつ、関係団体とともに空港の利用促進や航空会社へのエアポートセールスなど、航空路線の拡充に向けた取り組みを実施	エアポートセールスの実施  航空路線を利用した渡航促進		総務局

## ③ 名古屋港の整備促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
391 名古屋港の整備促進	コンテナ貨物をはじめバルク貨物や完成自動車を取り扱う総合港湾である名古屋港において、物流機能の国際競争力を強化し、この地域の産業競争力を高めるため、国及び名古屋港管理組合が行う港湾整備を促進	新土砂処分場を含む港湾整備の促進		住宅 都市局

④ 名古屋大都市圏を支える広域交通ネットワークの早期形成

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
392 名古屋高速道路の利便性の向上	名古屋高速道路のさらなる利便性の向上をはかるため、名古屋環状2号線西南部・南部の整備に合わせた連絡路の整備、高速道路出入口の追加・改良等による駅とのアクセス性の向上、環境への配慮を含めた適正な維持管理などを実施	名古屋西 JCT 内連絡路 ▶事業中  高速道路出入口の追加・改良等 ▶設計・協議		住宅 都市局
393 名古屋環状2号線の整備促進	名古屋環状2号線が名古屋高速道路とともに名古屋大都市圏の道路網の骨格を形成し、環状道路として迂回機能を発揮するため、専用部（西南部・南部区間）と一般部4車線化の整備促進の要望活動と関係機関との調整を実施	整備促進		住宅 都市局

## 施策34 国際的に開かれたまちづくりを進めます

### 施策の柱

**① 国際交流の推進**

姉妹友好都市や各分野において提携する都市をはじめ、第20回アジア競技大会などを契機として諸外国との交流を推進するとともに、学生の留学・派遣を促進し、市民の国際感覚の醸成をはかります。

**② 多文化共生の推進**

外国人市民への情報提供サービスの充実や、日本語学習機会の拡充、災害時の支援体制の確保とともに、日本人市民と外国人市民の交流と相互理解を促進し、日本人・外国人を問わずすべての市民が安心・安全に暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進します。また、外国人児童生徒に対し、日本語教育・相談の充実や円滑な就学の促進などをはかるとともに、日本の学校に早期に適応できるよう支援を行います。さらに、外国語や外国の文化にふれる機会を拡充するなど、互いの文化や考え方を尊重する気持ちを育成します。

**③ 国際貢献の推進**

外国人留学生の生活基盤整備や交流支援などを行い、誘致につなげます。また、JICA（国際協力機構）を通じた研修員の受け入れや技術指導・助言を行う職員の海外派遣などにより、国際貢献を推進します。

### 成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5（2023） 年度	目標値 令和12（2030） 年度
地域で国籍の異なる人と交流がある 市民の割合			
外国人留学生数 <sup>※</sup>			

**関連する個別計画**

- ◆第2次多文化共生推進プラン ◆第3期教育振興基本計画

※外国人留学生数：市内の高等教育機関（大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・日本国内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設）及び日本語教育機関に通う外国人留学生数をさす。出典は日本学生支援機構による。



## 現状と課題

① (現状) 平成 29 (2017) 年 10 月に新たにフランスのランス市と姉妹都市提携を結び、本市は現在、6 都市からの使節団の受入や、ロサンゼルス交歓高校生の派遣・受入、姉妹友好都市提携周年記念事業などを実施しています。

【課題】各姉妹友好都市の観光や経済を PR する機会を設けるほか、名古屋への来訪を促す取り組みなどを通じ、市民との交流の場を増やすことが必要です。

② (現状) 名古屋大都市圏の中核都市として、企業や大学などの高等教育機関が多く集積する本市には多くの外国人市民が暮らしており、近年大幅に増加しています。今後は外国人労働者の受入拡大に向けた法改正に伴い、外国人市民はさらなる増加が見込まれます。

【課題】すべての市民が互いの文化的差異を認め合い、安心・安全な生活を送ることができるよう、多文化共生意識の向上や、外国人市民の生活基盤の安定をはかることが重要です。

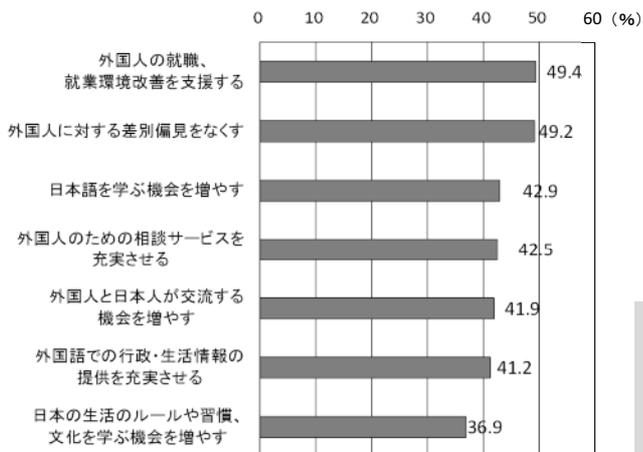
③ (現状) 外国人留学生向け宿舍の提供など生活面における支援をはじめ、開発途上国からの研修員受け入れや職員の海外派遣を通じた技術協力など、国際的な貢献活動を行っています。

【課題】留学生同士の交流を促進するとともに、日本で就職を希望する留学生の支援を行うほか、開発途上国の水問題解決に向けて技術協力を実施するなど、引き続き国際貢献を推進していくことが必要です。

### ◇ ランス姉妹都市提携調印式



### ◇ 外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なこと (上位 7 項目)



出典：外国人市民アンケート (平成 27 年)

### ◇ JICA を通じた国際協力活動



## 施策を推進する事業

### ① 国際交流の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
394 市立大学における学生・研究者の海外相互交流の推進	関係機関等と連携し、地域の国際化に貢献するため、留学生の積極的な受入や学生の派遣・留学の促進による国際感覚豊かな人材の育成と研究者の派遣受入の促進	実施		総務局
395 外国諸都市との交流推進	外国諸都市との繋がりを深め、市民の国際感覚の醸成をはかるため、幅広い交流を通じて両市民の相互理解と友好親善を促進する姉妹友好都市交流と、アジアを中心とした都市と分野を特定した交流を行うパートナー都市交流を推進	姉妹友好都市からの使節団受入実施  姉妹友好都市提携周年記念事業の実施  パートナー都市連携に関する指針の整理		観光文化交流局

### ② 多文化共生の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
396 地域における情報の多言語化	外国人市民に必要な情報を伝えるため、多様な言語・手段による情報提供と、外国人市民が身近に相談できる環境を整備	多言語によるウェブサイトでの情報発信の実施  国際センターによる情報サービスコーナーの運営  名古屋転入ウェルカムキットの配布  テレビ電話通訳の実施  国際センターによる各種相談事業の実施		観光文化交流局
397 地域社会に対する多文化共生の意識啓発	多文化共生に対する理解を促進するため、地域住民等に対する啓発事業を実施	多文化共生推進月間の実施  国際センターによる地球市民教室の実施		観光文化交流局

<p>398 外国人向け防災事業</p>	<p>災害時に外国人市民の安全を確保するため、日本の災害や防災についての情報を提供するとともに、災害語学ボランティア制度の管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を実施</p>	<p>国際センターによる外国人防災啓発事業の実施  国際センターによる災害時の外国人支援体制の確保</p>		<p>観光文化交流局</p>
<p>399 日本語学習の支援</p>	<p>外国人市民が日常に必要な日本語を習得し、地域のコミュニティで円滑に生活できるよう、日本語学習機会の拡充を支援</p>	<p>国際センターによるNIC 日本語の会の運営</p>		<p>観光文化交流局</p>
<p>400 日本語指導が必要な児童生徒の支援</p>	<p>日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営</p>	<p>日本語指導講師の配置 ▶小学校 29名 ▶中学校 2名  母語学習協力員の配置 ▶小学校 30名 ▶中学校 8名  日本語教育相談センターの運営  初期日本語集中教室の運営  日本語通級指導教室の運営</p>		<p>教育委員会</p>

### ③ 国際貢献の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
401 留学生の支援	留学生が安心して勉強に専念することができるよう支援するため、国際留学生会館の運営に対し補助するとともに、留学生の誘致につなげるため、ニーズを把握した上で本市に関する情報提供や学生同士の交流を促進	国際留学生会館の運営補助  なごや留学生フレンドシップ事業		観光文化交流局
402 JICA を通じた国際協力	開発途上国の水問題解決に寄与するため、JICA を通じて研修生を受け入れるとともに、技術指導・助言を行う職員を海外に派遣	実施		上下水道局



## 施策35 港・水辺の魅力向上をはかります

### 施策の柱

#### ① 名古屋港の魅力向上に向けた拠点整備

名古屋大都市圏のものづくりを支える名古屋港では物流機能との調和をはかりつつ、市民や来訪者に親しまれる親水性の高い魅力とにぎわいのある拠点整備を進めます。

金城ふ頭では、国際展示場の再整備によるコンベンション機能の強化や民間によるアミューズメント施設の開業など魅力向上を一体的に進めるとともに、域内の回遊性を高め、広域からも来訪者が訪れるような新しい名古屋の名所づくりを進めます。

ガーデンふ頭では、水族館や親水性などを最大限活用しながら、ふ頭全体の再開発を進めることにより、隣接する地区のまちづくりとあわせて、港まちの魅力とにぎわいを生み出します。

#### ② 堀川・中川運河の再生・活用

堀川では、市民団体との協働による水質浄化の取り組みなどにより、良好な水辺環境の形成をはかるとともに、オープンカフェやイベントを実施するなど、水辺空間を利活用することでにぎわいづくりを進め、魅力向上をはかります。

中川運河では、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や、緑地・プロムナードの設置、水循環の促進による水質の改善などとともに、運河を舞台とする市民活動を通じた市民・企業等との連携により、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生をはかります。また、堀川や名古屋港等と連携した水上交通の充実やネットワーク化をはかります。

### 成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計			
名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合			
中川運河の再生をサポートする人々(運河びと)の認定数			

#### 関連する個別計画

- ◆都市計画マスタープラン ◆築地ポートタウン計画 ◆中川運河再生計画 ◆堀川まちづくり構想

## 現状と課題

① **【現状】** 金城ふ頭では、「レゴランド®・ジャパン・リゾート」や商業施設「メイカーズピア」が開業するなど、新たなにぎわい拠点の形成が進んでいます。ガーデンふ頭では、港らしさが感じられる空間づくりを推進しており、博物館「南極観測船ふじ」がリニューアルオープンしました。

**【課題】** 金城ふ頭では、レゴランド®の拡張や国際展示場の再整備をはじめとする開発の着実な推進と駐車場運営の改善を進め、さらなるにぎわい創出と活性化をはかる必要があります。ガーデンふ頭では、ふ頭全体の再開発を進め、さらなるにぎわいを創出するための新たな魅力を創出していく必要があります。

② **【現状】** 堀川をはじめとした河川等で、水辺空間の整備や水質の改善などに取り組んでいます。また、水辺空間を利活用したイベントが行われるなど、市民が水に親しむ機会が増加しています。中川運河では、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導などを進めるとともに、水上交通定期運航・モニタリング調査として、ささしまライブ24地区とガーデンふ頭、金蔵ふ頭を結ぶ「クルーズ名古屋」の運航を行いました。

**【課題】** 堀川では、水質の浄化など水辺環境のさらなる改善や、周辺まちづくりとの連携などによるにぎわい創出が必要となっています。中川運河では、ものづくりの発展を下支えしてきた歴史的役割を尊重しながら、交流・創造の場の創出、良好な水環境の創出などの取り組みにより再生をはかっていく必要があります。また、堀川や中川運河、名古屋港等が連携した水上交通を活性化する必要があります。

### ◇ 金城ふ頭



### ◇ ガーデンふ頭



### ◇ 堀川 (堀川フラワーフェスティバル)



### ◇ 中川運河 (チャンネルアート)



## 施策を推進する事業

### ① 魅力向上に向けた拠点整備

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
403 金城ふ頭開発の推進	世界の技術・情報・人々が交流する拠点の形成をめざすため、国際交流拠点として国際展示場の再整備によるコンベンション機能の強化、アミューズメント施設など都市機能の誘導を一体的に進めるなど、金城ふ頭開発を推進	国際展示場歩行者デッキの整備検討  レゴランド®・ジャパン・リゾート拡張調整  開発用地の公募準備		住宅 都市局
404 ガーデンふ頭の再開発の推進	既存施設を活かしながらガーデンふ頭全体の再開発を進めるため、名古屋港管理組合とともに、隣接地域と一体となった港らしさが感じられるまちづくりを推進	「築地ポートタウン計画」の推進  「ガーデンふ頭再開発基本計画」の促進		住宅 都市局

### ② 堀川・中川運河の再生・活用

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
405 うるおいと活気のある堀川再生	水辺空間に親しむ機会を増やすため、民産学官の協働により、河川空間を活用することでにぎわいづくりを進めるとともに、水質浄化を進め良好な水辺環境の形成を推進	河川空間を活用したイベントの開催日数 108日  堀川における水質の環境目標値の達成率 (BOD) 62.5%		緑政 土木局
406 中川運河の再生	うるおいや憩い、にぎわいをもたらす中川運河へと再生をはかるため、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導、堀止における緑地の整備、水質の改善、災害に対する防災機能の強化、市民活動への支援などにより、中川運河の再生を推進	にぎわい施設の誘導  堀止緑地の整備  水質改善の検討・実施  市民活動への支援  にぎわい創生プロジェクトの推進		住宅 都市局

<p>407 水上交通の活性化</p>	<p>熱田、名古屋城やささしまライブ 24 地区などの歴史資産や拠点をめぐる新たな水上交通網の実現と、熱田と桑名を結ぶ旧東海道唯一の海路である七里の渡しの復活をはかるため、中川運河、堀川と名古屋港などを連絡する水上交通の運航を推進</p>	<p>中川運河 ▶ 定期運航モニタリング  堀川 ▶ 運航拡充に向けた検討等 ▶ 基礎調査等</p>		<p>住宅 都市局</p>
-------------------------	---	--	--	-------------------

## 施策36 魅力的な都市景観の形成を進めます

### 施策の柱

#### ① 良好な景観形成の誘導

名古屋のまちをさらに美しく魅力あふれた快適な都市に育てていくため、名古屋城眺望景観保全などの景観法に基づく届け出等において助言指導を行うとともに、景観アドバイザー制度、市長表彰など多面的な取り組みにより、魅力的な都市景観の形成を進めます。

#### ② 地域の特色を活かした景観まちづくりの推進

市民が名古屋のまちの景観的魅力について誇りと愛着をもって語るができるよう、市民との協働のもと情報の共有化・発信を進めて興味関心を高めるとともに、地域における景観まちづくりの取り組みを推進します。

#### ③ 違反広告物対策の推進と安全対策の強化

屋外広告業者の指導などを通じた広告物の適正な設置や管理を促すとともに、市民や地域とも連携しながら違反広告物の簡易除却や是正指導、安全点検に取り組みます。

### 成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合			
市民参加によって景観づくりを進めている地区数(累計)			
違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数			

#### 関連する個別計画

◆都市計画マスタープラン ◆都市景観基本計画 ◆景観計画



## 現状と課題

① (現状) 景観計画を策定し、名古屋城の眺望景観保全に取り組むなど都市景観の創造・保全に関する各種施策を実施しています。特に良好な景観の形成を進める地区を都市景観形成地区として、平成 30 (2018) 年 4 月現在、7 地区指定しています。

【課題】 活気があり歴史の深みを感じられる景観形成の取り組みを進める必要があります。

### ◇ 白壁・主税・榑木都市景観形成地区



② (現状) すぐれた都市景観の形成に寄与している建築物等の表彰と景観に関する市民意識の高揚をはかることを目的に、まちなみデザインセレクションを実施しています。

【課題】 地域の特色を活かした景観形成を市民との協働のもと進めるとともに、市民が名古屋のまちの景観的魅力について誇りと愛着を持つことができるよう、関心を高めていく必要があります。

### ◇ 山崎川の桜 (まちなみデザイン 20 選)



③ (現状) 屋外広告業の登録や違反広告物の簡易除却など広告物の不適正な設置や管理の防止につとめるとともに、安全点検の義務化など広告物の安全対策の強化につとめています。

【課題】 違反広告物の除却件数は減少傾向にありますが、除却対象とならないものについて適切な是正指導を行うとともに、安全点検を確実に実施する必要があります。

### ◇ 違反広告物追放推進団体による除却活動



## 施策を推進する事業

### ① 良好な景観形成の誘導

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
408 景観重要建造物、都市景観重要建築物等の指定及び助成	歴史的または文化的な価値を有するものや、地域のランドマークあるいはシンボルとして良好な景観の形成に重要な建築物等について、景観重要建造物や都市景観重要建築物等として指定し、保存活用をはかるとともに助成事業を実施	景観重要建造物等 ▶指定 62件  助成事業の実施 ▶助成 1件		観光文化交流局
409 景観法に基づく届出制度	良好な景観形成を誘導するため、大規模建築物・工作物のほか、都市景観形成地区内での建築物の新築等について、景観形成基準への適合の確認、助言指導を実施するとともに、景観アドバイザーによる助言指導を実施	実施 ▶届出 200件		住宅都市局
410 景観アドバイザー制度	良好な景観形成を誘導するため、建築物・工作物担当、広告物担当の各アドバイザーが、原則一週間に一度、相談日を設けて、市民・事業者 <sup>い</sup> に直接、助言指導を実施	実施 ▶相談 350件		住宅都市局

### ② 地域の特色を活かした景観まちづくりの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
411 地域の特色を活かした景観まちづくりの推進	地域の特色を活かした景観まちづくりのため、都市景観形成地区の基準に合った景観形成を誘導することや、四間道等での景観ルールづくり等を地域とともに推進するとともに、公共空間等における屋外広告物の活用を推進	検討		住宅都市局
412 景観に関する市民意識の啓発	景観に関する市民意識を啓発するため、魅力的な風景やまちなみを市民とともに発掘、発信、共有するまちなみデザインセレクションなどの市民参加型の啓発事業や、名古屋の個性的な景観についてのPRを実施	まちなみデザインセレクションの実施		住宅都市局

413 都市景観助成制度	良好な景観形成を支援するため、都市景観形成地区内で景観形成に寄与する行為、都市景観市民団体の活動等に関して助成金を交付	実施 ▶助成 0件		住宅 都市局
-----------------	---	--------------	--	-----------

### ③ 違反広告物対策の推進と安全対策の強化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
414 屋外広告物の表示許可	良好な景観の形成や風致を維持するため、屋外広告物の表示許可を実施	実施 ▶表示許可 12,000件		住宅 都市局
415 屋外広告業の登録	不良業者を排除し、良質な業者を育成することにより、違反広告物が表示されない体制を構築するため、屋外広告業の登録を実施	実施 ▶新規登録・更新 200件		住宅 都市局
416 違反広告物追放推進団体・推進員制度	市民と行政が一体となって良好な都市景観の維持・向上をはかるため、路上の違反広告物の除却活動をする違反広告物追放推進団体・推進員制度を実施	実施 ▶簡易除却 240回		住宅 都市局

## 施策37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します

### 施策の柱

#### ① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり

本市の魅力資源の象徴である名古屋城については、天守閣木造復元などの整備を進め、特別史跡としての価値の継承と魅力向上をはかります。また、武家文化や文化のみち、有松をはじめとした市内の歴史的建造物や町並み、文化財、人々の伝統的な営みの保存・活用などにより、名古屋の歴史・文化を身近に感じられるまちづくりを進めます。

#### ② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

市民一人ひとりが気軽に文化芸術にふれ、創造性を高めることができるよう、未来を担う若手の育成や、市民会館をはじめとする文化施設の改修・整備など、将来を見据えた文化への投資を行い、文化芸術を活かしたまちづくりを進めます。

#### ③ 市民による魅力発信の促進

名古屋の魅力資源に関する情報を市民へ発信し、市民のまちに対する誇りや愛着（シビックプライド）を醸成・高揚させることで、市民による自発的な市内外への発信を促します。

### 成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客 <sup>*</sup> の割合			
市の文化施設の利用率			
名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合			

#### 関連する個別計画

- ◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆歴史まちづくり戦略 ◆歴史的風致維持向上計画
- ◆特別史跡名古屋城跡保存活用計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆歴史文化基本構想
- ◆文化振興計画

<sup>\*</sup>観光客：本指標における観光客は、名古屋城または熱田神宮を訪れた人を対象としている。

## 現状と課題

① **【現状】** 長い歴史を積み重ねながら発展してきた名古屋のまちには、古くから伝わる貴重な歴史資源が数多く残されています。

**【課題】** 文化財をはじめ市内に残されている多くの歴史的資源を活用し、名古屋独自の魅力として市民や観光客へ発信し、誘客へつなげていく必要があります。

### ◇ 指定・登録文化財件数

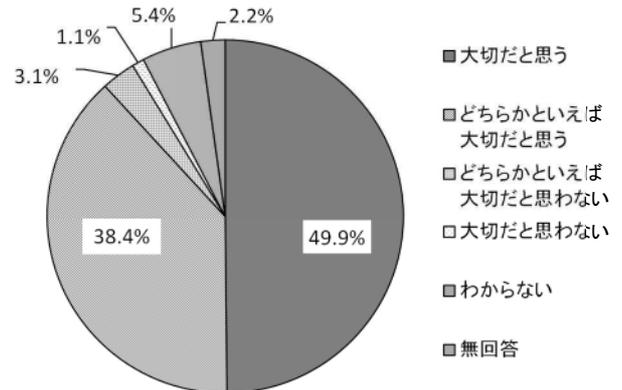
区分	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	136	106	62	304
無形文化財	0	0	2	2
民俗文化財	0	2	51	53
記念物	8	0	9	17
重要伝統的建造物群保存地区	1	—	—	1
合計	144	108	106	358
国登録文化財	109	—	—	109

出典：名古屋市作成

② **【現状】** 文化や芸術にふれることについて大切だと思う市民の割合は 9 割近くに達しています。しかしながら、文化の創造発信の拠点であり市民の文化活動の場でもある文化施設は、昭和 47（1972）年に開館した市民会館をはじめとして、多くが老朽化しています。

**【課題】** 今後も身近で文化芸術にふれる機会を市民へ提供するとともに、文化施設を地域の発展を支える交流の場とすることで、まちづくりの核としての役割を果たせるようにしていく必要があります。

### ◇ 文化や芸術にふれることを大切だと思う市民の割合

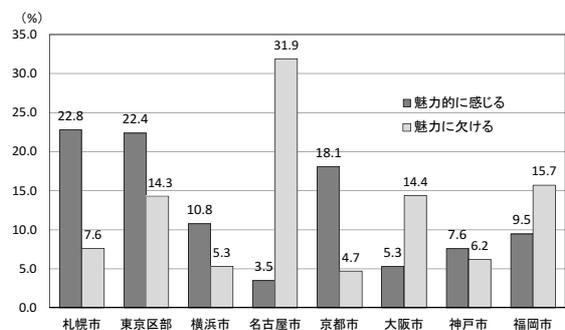


出典：市政アンケート（平成 27 年度）

③ **【現状】** 平成 28（2016）年度の調査に続き、平成 30（2018）年度の「都市ブランド・イメージ調査」においても、名古屋は全国 8 都市で最も魅力に欠けるまちで、都市イメージが確立されていないという結果が示されました。

**【課題】** 名古屋の魅力を磨きあげ、都市としてのブランド力を高めることで、市民一人ひとりが名古屋独自の魅力に愛着や誇りを持てるようにすることが必要です。

### ◇ 「最も魅力的に感じる都市」「最も魅力に欠ける都市」に選ばれた割合



出典：名古屋市「都市ブランド・イメージ調査」（平成 30 年度）

施策を推進する事業

① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
417 名古屋城の整備	名古屋城の本質的価値の理解を促進するため、戦災により焼失した天守閣を史実に忠実に木造復元するほか、石垣の保存整備、二之丸庭園の保存整備等を実施	天守閣 ▶ 実施設計 ▶ 木材の製材  石垣 ▶ 修復工事 ▶ 発掘調査・測量  二之丸庭園 ▶ 発掘調査・測量 ▶ 保存整備工事  二之丸地区 ▶ 整備基本調査  展示収蔵施設 ▶ 建築工事		観光文化交流局
418 名古屋城の調査研究	特別史跡名古屋城跡の価値を明らかにするとともに、適切な保存活用を行い次世代に継承していくため、調査研究センターを新設し、特別史跡名古屋城跡が有する文化財や資料等に関する学術的・総合的な調査研究を実施	他都市事例調査		観光文化交流局
419 名古屋城の魅力向上事業	名古屋城の魅力向上や誘客をはかるため、夜間のイベント等の開催時の開園時間の延長や、民間事業者のノウハウを活用した多彩なイベントの開催などを実施	民間事業者と連携したイベント等		観光文化交流局
420 金シャチ横丁構想の推進	名古屋の近世武家文化のシンボルである名古屋城及びその周辺の魅力を一層向上させるとともに、国内外からの来訪者に対して名古屋の魅力を発信するため、金シャチ横丁構想を推進	第二期整備計画の策定		観光文化交流局

421 名古屋城を核とした魅力向上の推進	名古屋城を起点とした、有松・桶狭間までの「歴史・文化魅力軸」と、名古屋港地区までの「まちづくり・ものづくり魅力軸」という2つの魅力軸における回遊性の向上をはかるため、軸上の各エリアと名古屋城を結ぶマップの作成やイベント等を行い、魅力を創出・発信	実施		観光文化交流局
422 名古屋まつりの開催	まつりを通じて、名古屋の伝統、文化、魅力にふれてもらうため、郷土英傑行列をはじめとした行列行事・会場行事を実施	実施 ▶来場者数 2,210,159人 (平成30年度)		観光文化交流局
423 伝統的建造物群保存地区保存事業の推進	歴史的な町並みの維持向上をはかるため、伝統的建造物群保存地区に指定している有松地区において、現状変更行為の許可や伝統的建造物の修理等に対する補助等を実施	規制及び補助の実施 ▶補助件数 5件(累計) 防災計画の検討		観光文化交流局
424 市内に残る歴史的な町並み保存事業の推進	市内に残る歴史的な町並みを保存するため、町並み保存地区において、指導・助言及び補助を実施	指導・助言及び補助の実施 ▶補助件数 406件(累計)		観光文化交流局
425 身近な歴史的建造物の保存活用の推進	身近な歴史的建造物の保存活用を推進するため、身近な歴史的建造物の登録・認定制度の運用や、歴史的資産を活かしたまちづくりへの啓発活動、経済的支援及びなごや歴まちびとによる技術的支援を実施	実施 ▶登録・認定制度の運用 250件(累計)		観光文化交流局
426 歴史まちづくり事業の推進	「歴史・文化魅力軸」上に位置づけられている東海道や核となる熱田・有松などの歴史・文化の魅力を向上・発信するため、啓発事業や、拠点となる公開施設の整備を実施	実施 ▶熱田魚問屋モニユメントの整備 ▶まち歩きコースの提供などスマートフォンによる情報発信		観光文化交流局

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
427 文化のみちの推進	名古屋の近代化の歩みを伝える歴史的な遺産の宝庫である「文化のみち」の魅力を向上・情報発信するため、歴史的建造物の保存や歴史的建造物を活用したイベントなどを実施	文化のみちの施設(4施設)の活用・管理 文化のみちにおけるイベントの実施		観光文化交流局
428 伊藤家住宅の保存・活用	四間道町並み保存地区の中心となる愛知県指定有形文化財の伊藤家住宅について、地域の共有財産として保存・活用を推進	建物調査の実施 活用検討調査の実施		観光文化交流局
429 揚輝荘の保存・活用	城山・覚王山地区のまちづくりの交流拠点施設として活用するため、市民共有の歴史・文化遺産である揚輝荘の修復整備を実施	南園 ▶聴松閣の公開 北園 ▶北園の暫定公開 ▶伴華楼等の修復整備方針の検討		観光文化交流局
430 熱田神宮駅前地区におけるまちづくりの推進	熱田神宮駅前地区の活性化のため、熱田区役所南未利用地の有効活用をはかるとともに地域と連携した当地区のまちづくりを推進	未利用地活用のあり方検討  まちづくり協議会の設立・活動支援		住宅都市局
431 博物館、秀吉清正記念館の運営	歴史・文化に対する興味・関心を深め、市民に名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展等を実施	常設展・特別展等の開催 31回 教育普及事業の実施 16回 資料の調査・収集等 ▶ <small>えんこうあん</small> 猿猴庵※の本 1冊刊行		教育委員会

※猿猴庵：高力猿猴庵(こうりきえんこうあん) (1756年～1831年)。本名は種信(たねのぶ)といい、知行300石の中級クラスの尾張藩士で、名古屋城下の風俗や事件を取材した記録絵本を多数残した文筆家兼画家。

432 博物館の魅力向上	博物館が市民のニーズに応えこれからの魅力的な施設であり続けるための基本構想を策定し、構想に基づき博物館の整備を推進するとともに、秀吉清正記念館の展示内容の充実等について検討を実施	検討		教育委員会
433 秀吉研究の推進	名古屋出身の武将豊臣秀吉の学術研究を促進するとともに、市民の郷土愛の定着に資するため、博物館と秀吉清正記念館において、豊臣秀吉文書集を刊行	刊行 第1～第5（累計）		教育委員会
434 蓬左文庫の運営	尾張徳川家の伝来品により、近世武家文化*の魅力の世界に向けて発信するため、徳川美術館と連携した展示や、研究者との連携による蔵書の調査・研究、学術情報の発信を実施するとともに、徳川園や建中寺などの近隣施設と連携し地域魅力の発信を推進	徳川美術館との連携による展示会の開催 6回 名古屋叢書*第4編-1の出版 講演会等の実施 3回		教育委員会
435 歴史の里しだみ古墳群の運営	古墳時代の営みなどの歴史学習と自然体験を通じて、子どもから大人まで楽しみながら歴史を学ぶことのできるよう、守山区上志段味地区に残る古墳群を活用した「歴史の里しだみ古墳群」を運営	「歴史の里しだみ古墳群」の工事完了		教育委員会

※近世武家文化：近世は江戸時代を示す時代区分で、武家文化は、公家文化・町人文化に対する用語。蓬左文庫においては、尾張徳川家で育まれた武家の文化（作法・学問・武芸・教養など）を対象としている。

名古屋叢書：江戸時代の名古屋・尾張藩を知るための歴史資料を活字化して出版した資料集。戦前から計画が進み、名古屋市制70周年事業として出版を開始。蓬左文庫が昭和34（1959）年から平成2（1990）年までに69冊を刊行、200を超える書物を活字化したもので、名古屋研究の共通基礎資料となっている。

<p>436 山車行事継承の支援</p>	<p>山車を使った祭を後世に継承するため、山車の保存・修理等や後継者育成事業に対する補助等による支援の実施</p>	<p>山車の保存・修理等に対する補助の実施 16件</p> <p>後継者育成事業に対する補助の実施 2件</p> <p>山車修繕等に対する指導</p> <p>指定文化財山車調査の実施</p>		<p>教育委員会</p>
<p>437 文化財活用事業</p>	<p>文化財の活用により本市の魅力向上をはかるため、名古屋城や熱田神宮、志段味古墳群<small>しだみ</small>などの名古屋を代表する文化財のさらなる活用を進めるとともに、旧町名や地割跡、神社仏閣の由来など身近なまちの文化財の価値を明らかにしていくなどの取り組みを推進</p>	<p>文化財活用講座・イベントの実施</p> <p>地域文化財の情報発信</p> <p>埋蔵文化財の活用</p>		<p>教育委員会</p>
<p>438 文化財保護事業</p>	<p>名古屋に残る歴史的資産を後世に継承していくため、文化財の指定や文化財保存修理事業等への補助金交付、埋蔵文化財の発掘調査等を実施</p>	<p>文化財の指定に関する文化財調査委員会での調査</p> <p>保存修理事業等への補助 15件</p> <p>埋蔵文化財の発掘調査 4件</p>		<p>教育委員会</p>

## ② 文化芸術を<sup>い</sup>活かしたまちづくりの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
439 文化芸術活動の支援・活用	文化芸術がまちなかに広がることで、都市の魅力向上や地域活性化をはかるため、芸術家等の創造活動を支援・活用する事業を実施	<p>やっとかめ文化祭の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 伝統芸能の公演</li> <li>▶ まちなか披露等</li> </ul> <p>アッセンブリッジ・ナゴヤの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 名古屋港周辺エリアにおける空き家を活用した展覧会やまちなかを会場とした演奏会等</li> </ul> <p>新たな文化施策推進体制の検討</p>		観光文化交流局
440 名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動支援	交響管弦楽による音楽芸術の普及向上をはかり、文化の発展に寄与するため、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏活動を支援	<p>演奏事業</p> <p>年間 110 回</p> <p>まちかどコンサート</p> <p>年間 23 回</p> <p>魅力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中高生への演奏指導</li> <li>▶ 東京公演</li> <li>▶ 海外公演の検討</li> </ul>		観光文化交流局
441 あいちトリエンナーレの開催	愛知・名古屋から新たな文化芸術を発信し、地域の文化芸術の活性化と魅力向上をはかるため、現代美術の国際展「あいちトリエンナーレ」を3年ごとに開催	あいちトリエンナーレ 2019 の開催準備		観光文化交流局

442 ユネスコ・デザイン都市なごやの推進	「ユネスコ・デザイン都市なごや」としての魅力を一層向上させるとともに、国内外に向けて広く発信するため、創造都市ネットワークを活用した他都市との交流事業や、若手の人材育成等を実施	交流・PR 事業  人材育成事業  デザイン啓発事業		観光文化交流局
443 文化施設の運営・整備	市民文化の振興をはかるため、公会堂、市民会館、文化小劇場等の文化施設を運営するとともに、市民会館をはじめとする文化施設の役割を整理した上で、市民会館の整備を実施	文化施設の運営  文化施設のあり方検討		観光文化交流局
444 美術館の運営	市民が質の高い美術文化に接することのできる機会を提供し、美術文化の継承発展をはかるため、優れた美術品を市民の財産として収集し、適切に保存・公開するとともに、国内外の優れた美術品を紹介する展覧会や教育普及事業等を実施	常設展・特別展等の開催 11回  教育普及事業 200件  資料の調査・収集・修復等		教育委員会

### ③ 市民による魅力発信の促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
445 シビックプライド醸成に向けたプロモーションの推進	低迷する市民推奨度を向上させるため、本市の魅力資源が集積する8つのエリア(8ディステーションズ)を題材とした、誇りや愛着につながる情報を市民に効果的に発信するプロモーションを実施	実施 ▶プロモーションツール(ポスター・パンフレット等)の制作 ▶イベントを活用した魅力発信 ▶名古屋応援会議の開催 ▶魅力資源の発掘・活用に係る調査研究 ▶名古屋子ども王位戦の開催		観光文化交流局

施策 37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します

## 施策38 観光の振興・MICEの推進と情報発信により交流を促進します

### 施策の柱

#### ① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信

市内各地に豊富に存在する武将ゆかりの歴史・文化芸術や、なごやめし・ポップカルチャーをはじめとした名古屋の特色や魅力を向上させるとともに、積極的な情報発信につとめます。また、周辺の観光地や旅行会社など民間事業者とも連携し観光プロモーションを行うことで、多くの観光客が訪れる活気あふれる都市をめざします。

#### ② 受入環境の整備と海外からの誘客促進

国内外からの来訪者が楽しく快適に過ごせるよう、民間事業者と連携した観光情報の提供や観光案内の機能強化、情報の多言語化、観光施設等のトイレの洋式化など、受入環境の整備に取り組むとともに、海外からの観光客誘致に向けたプロモーションを実施します。

#### ③ MICEの推進による多様な交流の促進

ものづくり産業の集積をはじめとする当地域の特色を活かし、プロモーションの強化や支援制度の充実などによる全国的・国際的なMICE<sup>い</sup>の誘致や、その基幹インフラとなる国際展示場・国際会議場の整備・運営に取り組むことにより、国内外の交流を促進します。

### 成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
観光総消費額			
観光客の満足度			
外国人宿泊者数			
国際会議の年間開催件数			

#### 関連する個別計画

- ◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆東山動植物園再生プラン新基本計画
- ◆第3期教育振興基本計画 ◆市営交通事業経営計画2023

※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

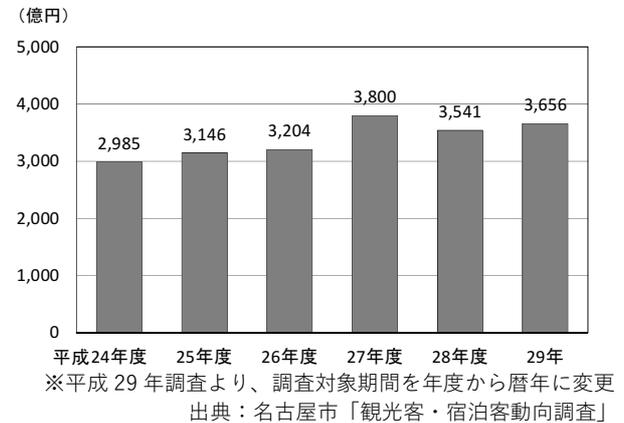


## 現状と課題

① **（現状）** 近年、本市を訪れる観光客数はゆるやかな増加傾向にありますが、観光総消費額は伸び悩んでいます。

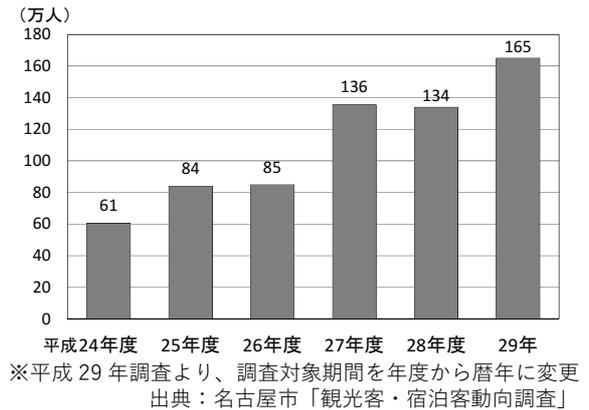
**【課題】** 交流人口の拡大や地域経済の活性化をはかるためには、幅広い経済波及効果をもたらす観光を重要な産業の一つと捉え、観光コンテンツの創造・発掘・磨き上げを進めるとともに、本市ならではの魅力や強みをターゲットごとにわかりやすく伝える戦略的なPRに取り組む必要があります。

### ◇ 観光総消費額の推移



② **（現状）** 本市を訪れる外国人は増加傾向にあり、平成29(2018)年の外国人述べ宿泊者数は約165万人となっています。愛知県内の競技場で一部の試合が行われる令和元(2019)年のラグビーワールドカップ2019をはじめ、令和2(2020)年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機として、本市においてもインバウンドのさらなる増加が期待されます。

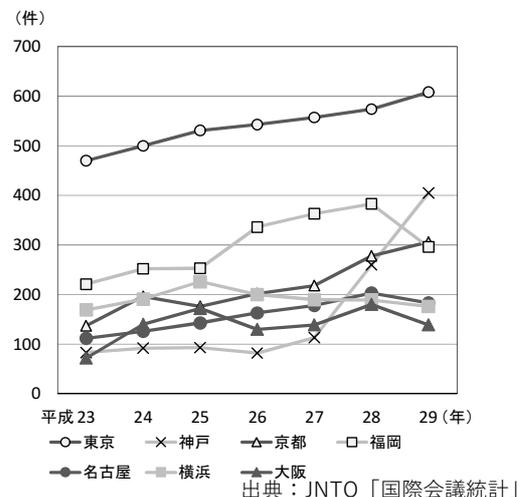
### ◇ 訪日外国人宿泊者数の推移



**【課題】** インバウンドの促進に向けた取り組みのほか、国内外からの観光客のさらなる増加に向け、多様なニーズに対応したきめ細かいおもてなしを行うことが必要です。

③ **（現状）** MICEは企業活動や研究・学会活動による交流や経済活動など高い付加価値を有していることから、近年その重要性が認知され、MICE誘致のための都市間競争が激しくなっています。

### ◇ 国際会議の開催件数の推移（他都市比較）



**【課題】** 産業や研究機関の集積という地域の強みを活かし、他都市との差別化をはかり、MICE誘致の推進や開催支援の充実、国際展示場・国際会議場の整備拡充などを進め、MICE開催地として選ばれる都市となるよう取り組んでいく必要があります。

また、今後のMICE誘客に影響を与えることが見込まれる、eスポーツなどの新たなコンテンツや統合型リゾートにかかる情報収集が必要です。

施策を推進する事業

① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
446 歴史観光の推進	名古屋の歴史的な魅力の掘り起こしや情報発信に継続的に取り組み、観光客の誘致及び都市ブランドの醸成をはかるため、信長、秀吉、家康などの武将を観光資源として磨き上げ発信するとともに、有松、桶狭間の観光魅力向上や「名古屋おもてなし武将隊」を活用した観光PR等を実施	実施 ▶ 信長攻路桶狭間の戦い～人生大逆転街道～事業 ▶ 人生大出世街道事業 ▶ 有松・桶狭間・大高地区の観光魅力向上事業 ▶ 名古屋おもてなし武将隊を活用した名古屋城におけるおもてなしや、観光PR等の実施 ▶ 本丸御殿PR事業		観光文化交流局
447 コスプレホストタウン等の推進	コスプレホストタウン宣言に基づき誰もがコスプレを楽しめるまちをめざすため、コスプレホストタウンPR隊による市民への啓発、受入機運醸成をはかるとともに、コスプレ・アニメの情報の集約・提供などを行うコスプレコンシェルジュを運営	コスプレホストタウンPR隊によるPR  コスプレコンシェルジュの運営  研究会の開催  コスプレ撮影社会実験の実施		観光文化交流局

<p>448 東山動植物園 の再生</p>	<p>名古屋のデスティネーションとして世界に誇れる東山動植物園をめざすため、展示、環境教育、種の保存、調査研究を強化推進</p>	<p>整備完了 ▶アジアゾウエリア ▶北アメリカエリア</p> <p>部分整備完了 ▶アフリカの森エリア ▶日本産動物エリア ▶東山の森づくり</p> <p>整備中 ▶アジアの高地エリア ▶重要文化財温室前館の保存修理 ▶にぎわいのある快適な園内空間</p>		<p>緑政 土木局</p>
<p>449 科学館の運営</p>	<p>世界最大級のプラネタリウムドームや迫力ある大型展示等を備えた科学館について、学習施設であると同時にエンターテインメント性豊かな全国レベルの観光拠点として、魅力ある特別展の実施などにより近代科学に関する知識の普及啓発を実施</p>	<p>常設展・特別展等の開催 4回</p> <p>ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備 ▶設計</p> <p>B6型蒸気機関車車両保管</p>		<p>教育 委員会</p>
<p>450 芸術と科学の 杜事業</p>	<p>白川公園一帯において芸術と科学による新たな文化の創造により、きらめきを発信するまちの形成を推進するため、美術館・科学館、地元町内会・商店街、周辺の施設・専門学校などが連携し、イベント等を実施</p>	<p>サイエンス&amp;アートフェスティバルの実施</p> <p>地元商店街等との連携イベントの実施</p>		<p>教育 委員会</p>

451 観光プロモーションの推進	観光都市としてのイメージ向上、名古屋ならではの観光資源のブランド化を推進するため、全国的に認知度が高いなごやめしをはじめとする名古屋の魅力を活かしたPRを検討・実施	物産展などを活用した観光プロモーションの実施  県市連携プロモーションの実施 ▶東京 2回 ▶兵庫 1回  なごやめし普及促進事業  愛知県大型観光キャンペーンの実施		観光文化交流局
452 ドバイ国際博覧会への出展	愛知・名古屋の産業、文化及び伝統等のPRを実施するとともに、2026年のアジア競技大会開催に向けた機運醸成を推進するため、ドバイ国際博覧会への催事参加を実施	—		総務局

## ② 受入環境の整備と海外からの誘客促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
453 観光案内の充実	観光客へのおもてなしを充実させるため、名古屋地域の玄関口である名古屋駅等において観光案内所を運営・強化するほか、民間事業者と連携し、まちなかでの観光情報の提供につとめるとともに、名古屋駅など主要地点において多言語表記の観光案内板を設置	観光案内所の運営 ▶名古屋市金山観光案内所 ▶名古屋市名古屋駅観光案内所 ▶オアシス 21i センター  観光案内板の整備 22基  まちなか観光案内所の運営 65か所		観光文化交流局

454 なごや観光ル ートバスの運 行	市内の公共交通機関に詳しくない 観光客に対し、市内観光の利便性向 上をはかるため、目的の観光施設ま で乗り換えることなく行くことが できる交通手段として運行	実施 ▶利用者数 379,240 人		観光文化 交流局
455 トイレの洋式 化及び機能向 上	観光客をはじめ誰もが快適に利用 できるトイレを整備するため、観光 施設、地下鉄駅等のトイレを洋式化 及び機能向上させるための改修を 実施	実施 ▶対象トイレの洋式 化率 60%		観光文化 交流局 教育 委員会 交通局
456 ラグジュアリ ーホテルの立 地促進	大規模な国際会議等の MICE 及び富 裕層旅行者の誘致につなげるため、 質の高い宿泊施設の立地促進施策 を実施	検討		観光文化 交流局
457 市バス・地下鉄 のわかりやす い案内情報の 提供	市バスに不慣れな方も安心して利 用できるよう、ピクトグラムを活用 した乗換案内などが行える液晶式 停留所名表示器を市バスに設置す るとともに、地下鉄及び他社線の遅 延などの運行情報を誰にもわかり やすく提供するため、画像や多言語 で表示する大型モニターを、主要駅 の改札口付近等に設置	液晶式停留所名表示 器を設置した車両 52 両  地下鉄運行情報提供 大型モニター設置検 討		交通局
458 わかりやすく 利用しやすい 地下鉄券売機 の導入	国内外からの旅行者などが、安心し て地下鉄で移動できるようにする ため、観光スポットなどの検索によ り乗車券を購入できる機能などを 備えた券売機を主要駅に設置する とともに、訪日外国人の利便性向上 をはかるため、すべてのマナカ対応 の券売機について、英語に加え、中 国語、韓国語に対応した券売機に改 修	旅行者向け券売機の 設置 ▶検討  券売機の多言語化 ▶検討		交通局

459 海外からの観光客誘致の推進	海外からの観光客の誘致を促進するため、名古屋の観光魅力を活かしたプロモーション事業を実施するとともに、他自治体等と連携した広域観光を推進	海外からの観光客誘致に向けた観光プロモーション事業の実施  外航クルーズ船誘致事業の実施  他自治体等と連携したアジア及び欧米地域に向けた観光プロモーション事業等の実施		観光文化交流局
460 ナイトタイムエコノミーの推進	観光客の滞在時間の拡大や消費拡大をはかるため、夜の観光コンテンツを充実させるなどナイトタイムエコノミーを推進	検討		観光文化交流局

### ③ MICEの推進による多様な交流の促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
461 MICE の誘致推進	国内外の交流を促進し、経済の活性化をはじめ、都市の知名度やイメージの向上をはかるため、ものづくり産業の集積をはじめとする当地域の特色を活かし、全国的・国際的なコンベンション等 MICE の誘致、プロモーション、開催支援の充実、情報収集などを実施	実施 ▶ MICE 開催助成件数 5 件 ▶ 国際展示場・国際会議場の利用者数 2,795,186 人 (平成 29 年度実績) ▶ 国際展示場・国際会議場の利用率 国際展示場 全施設平均 50.2% 国際会議場主要 3 ホール平均 80.8% (平成 29 年度実績)		観光文化交流局

※ナイトタイムエコノミー：飲食店、演劇、ショー等、夜間におけるまちの賑わいを活性化させ、消費活動を促すことにより経済的な活性化をはかること

<p>462 国際展示場の 運営・整備</p>	<p>MICE を推進するため、その基本インフラとなる国際展示場を管理・運営するとともに、拡大し多様化する MICE 活動に対応し、激化する都市間競争に打ち勝つために要求される水準に対応する拡充・機能強化を実施</p>	<p>国際展示場の運営 第 1 展示館の整備 ▶ 公募手続き ▶ 事業者決定  コンベンション施設の整備 ▶ 事業者公募準備  さらなる展示場拡張検討</p>		<p>観光文化 交流局</p>
<p>463 国際会議場の 運営・整備</p>	<p>MICE を推進するため、その基本インフラとなる国際会議場を管理・運営するとともに、拡大し多様化する MICE 活動に対応し、激化する都市間競争に打ち勝つために要求される水準に対応する拡充・機能強化を実施</p>	<p>国際会議場の運営 屋根付歩廊の整備  大規模改修に向けた検討</p>		<p>観光文化 交流局</p>

## 施策39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます

### 施策の柱

#### ① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進

令和8（2026）年の愛知・名古屋における第20回アジア競技大会の開催に向けた機運の醸成や、大会後の活用を見据えた競技施設・選手村の整備を進めるとともに、アジア競技大会の開催を通じて、スポーツの振興だけでなく、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化などの幅広い施策の推進をはかります。

また、国内外の大規模競技大会やスポーツイベントの誘致・開催により名古屋を盛り上げ、まちの活力向上をはかります。

#### ② スポーツを活かした魅力の創出・発信

名古屋を拠点とするトップ・スポーツチームとの連携による「でらスポ名古屋<sup>※</sup>」や、大規模競技大会・スポーツイベントなどを活用したスポーツプロモーションにより、スポーツを新たな名古屋のブランドとして確立していくとともに、スポーツツーリズム<sup>※</sup>の促進などにより訪問客の増加をはかります。

### 成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5（2023） 年度	目標値 令和12（2030） 年度
第20回アジア競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度			
年1回以上プロスポーツ等を直接観戦する市民の割合			

#### 関連する個別計画

- ◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆第2期スポーツ推進計画

※**でらスポ名古屋**：市民のスポーツ振興のほか、都市魅力の向上や地域の活性化をはかる活動をするため、名古屋を拠点に活動している13のトップ・スポーツチームと名古屋市で設立した連絡協議会。  
**スポーツツーリズム**：スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流など、複合的で豊かな旅行スタイルの創造をめざすもの。



## 現状と課題

① **【現状】** 令和 8 (2026) 年に第 20 回アジア競技大会が愛知・名古屋で開催され、選手や大会関係者だけでなく国内外から多くの観客が訪れることが見込まれます。

また、全国的に、多数の観衆が見込める大規模な競技大会やスポーツ合宿、キャンプなどの誘致や、多数の参加者が見込めるスポーツイベントの開催などを通じた地域活性化の機運が高まっています。

**【課題】** アジア競技大会の開催に向けて着実に準備を進めるとともに、機運の醸成をはかっていく必要があります。あわせて、アジア競技大会を一過性のスポーツイベントに終わらせるのではなく、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化などさまざまな分野の発展につなげていく必要があります。

また、国内外の大規模競技大会やスポーツイベントなどの誘致・開催を通じた地域の活性化を推進していく必要があります。

◇ 第 18 回アジア競技大会 (ジャカルタ) の開会式



② **【現状】** 本市には野球やサッカー、バスケットボールといったプロリーグのほか、フットサルやハンドボールなど数多くの国内トップチームが本拠地を置いています。また、名古屋ウィメンズマラソンは、世界最大の女子マラソンとしてギネス世界記録に認定されています。

**【課題】** 本市の有する充実したスポーツコンテンツを都市のブランドとして最大限に活用し、スポーツを目的とした訪問客の増加に向けた取り組みなどを進めていく必要があります。

◇ 「みる」スポーツコンテンツ

1. 市内に本拠地を置くトップチーム (平成31年4月時点)	
アメリカンフットボール	名古屋サイクロンズ
サッカー	NGUラブリッジ名古屋 名古屋グランパス
バスケットボール	トヨタ自動車アンテロープス 豊通ファイティングイーグルス名古屋 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ 三菱電機コアラーズ
バレーボール	大同特殊鋼レッドスター
ハンドボール	HC名古屋 大同特殊鋼フェニックス
フットサル	名古屋オーシャンズ
ホッケー	表示灯フラールホッケーチーム
野球	中日ドラゴンズ

2. 主な大規模競技大会等					
定期開催	プロリーグホームゲーム (野球・サッカー・バスケットボール)				
	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知 大相撲名古屋場所				
不定期開催	フィギュアスケート・グランプリファイナル				
	バレーボール代表公式戦				
	水泳選手権大会				
3. 他都市比較 (大規模競技大会等の開催状況 (平成30年度))					
都市	野球	サッカー	バスケットボール	マラソン*	大相撲
名古屋	○	○	○	○	○
札幌	○	○	○	○	
東京 (23区)	○		○	○	○
横浜	○	○	○		
京都		○	○		
大阪	○	○	○	○	○
神戸		○			
福岡	○	○	○	○	○

\* マラソン大会は五輪代表選考レースとされているものに限る。

出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
464 第20回アジア 競技大会の推 進	スポーツの振興、国際交流の促進、 交流人口の拡大、国際競争力の強化 など幅広い施策の推進につなげる ため、関係機関と調整をすすめ、第 20回アジア競技大会の開催に向け た取り組みを実施	組織委員会設立準備  各種計画検討  広報・PR実施  競技運営・会場調整  レガシーに関するビ ジョン検討		総務局
465 第20回アジア 競技大会選手 村の整備及び 大会後の跡地 のまちづくり の推進	選手、役員が安心・安全・快適に滞 在できる生活環境を提供するため、 名古屋競馬場跡地に整備するメイ ン選手村の計画、整備を検討・推進 また、将来を見据えたまちづくりが 重要であるため大会後の跡地の在 り方について検討・推進	選手村後利用検討  選手村検討		総務局
466 国際競技大会 等の誘致・開催	スポーツを通じて国内外に名古屋 の都市魅力を発信していくとともに 、世界レベルのアスリートと市民 との交流をはかりスポーツに親し み・楽しむ機会を提供するため、関 係団体と連携協働し、世界規模のマ ラソンフェスティバルを開催する とともに、国際競技大会等の誘致を 推進	マラソンフェスティ バル ナゴヤ・愛知 の開催  国際競技大会等の誘致 ▶第1回アジアマス ターズ水泳選手権 大会の開催 ▶2018 女子世界選 手権（女子バレー ボール）の開催		教育 委員会

467 瑞穂公園の整備	各種のスポーツ施設を備えた総合運動公園である瑞穂公園が、アジア競技大会のレガシーとして本市のスポーツ振興の拠点となるよう、体育館や陸上競技場をはじめとした施設整備を進めるとともに、市民の憩いの場や地域の防災拠点としての機能を視野に入れた公園全体の整備を推進	瑞穂公園全体計画の策定に向けた検討  瑞穂公園体育館の新築 ▶ 工事着手  陸上競技場の改築 ▶ 改築方法の検討		教育委員会
468 総合体育館の改修	ワールドクラスのスポーツ競技大会や各種の大規模イベントが開催される総合体育館において、選手や演者、観客などすべての利用者にとって快適な施設環境を整備するための改修を実施	観覧席改修工事着手  諸室の内装等改修設計		教育委員会

## ② スポーツを活かした魅力の創出・発信

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
469 スポーツを活かした魅力の創出・発信	スポーツを通じて都市魅力を向上させるため、スポーツツーリズムを推進するとともに、パブリックビューイングの開催支援など、スポーツを活用した市中心部でのにぎわいづくりを推進	実施 ▶ 大規模スポーツ大会来訪者への市内周遊観光促進事業の実施 ▶ 先進事例調査 ▶ パブリックビューイングによるにぎわい創出検証実験の実施		観光文化交流局
470 東京オリンピック・パラリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	スポーツを活かした名古屋の魅力を創出・発信するため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして、相手国であるカナダ、フランス、ウズベキスタンとの交流事業を産学官民が連携し実施	ウズベキスタン・ウイーク・イン・ジャパンの実施  カナダ車いすバスケットボール代表チームの事前キャンプ・市民との交流事業の実施		観光文化交流局

## 施策40 地域の産業を育成・支援します

### 施策の柱

#### ① 経営基盤安定化・経営力強化の支援

中小企業・組合などのニーズを把握し、社会経済環境の変化に対応した経営・技術相談や情報提供、事業承継の支援、融資の支援を行うとともに、設備投資に対する助成を実施するなど、経営基盤の安定化及び経営力の強化をはかります。

また、工業研究所を活用して技術課題の解決などを支援するとともに、市の調達において、公正性・競争性・透明性を踏まえ、地元企業の受注機会を確保します。

#### ② 産業人材の育成・確保

大学の特色を活かした人材育成や、技術者育成のための研修などを実施するとともに、産業の未来を担う子どもたちに、ものづくりにふれる機会を提供するなど、産業人材の育成を支援します。また、中小企業の人材確保に向けて、状況に応じた相談を実施するとともに、女性や外国人など多様な人材の活躍を支援します。

#### ③ 地域商業の活性化

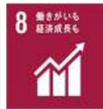
名古屋大都市圏の中核都市として魅力ある商業地の形成を支援するとともに、地域と一体となった身近な商業地の育成支援を行うため、商店街の魅力向上等に資する事業に対する助成などを行います。

### 成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
法人事業所数			
設備投資の実施率			
人材育成に取り組んでいる企業の割合			

#### 関連する個別計画

- ◆産業振興ビジョン2020 ◆第3期教育振興基本計画



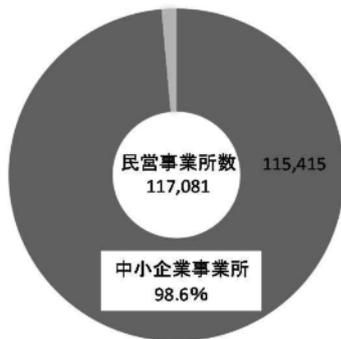
## 現状と課題

① **【現状】** 市内事業所数の 99% を占めている中小企業は、当地域の雇用や経済を支えており、中小企業の多様な挑戦は、地域経済の成長・発展の原動力となっています。

景気が回復傾向にある一方で、中小企業の経済状況は依然として厳しいものとなっており、平成 30 (2018) 年下期の景況調査では、前年同期と比べた景況実感として「悪かった」が 35.3% と、「良かった」の 12.2% を上回っています。また、資金繰りが「苦しい」と回答した企業は 26.8% であり、「楽である」の 8.2% を上回っています。

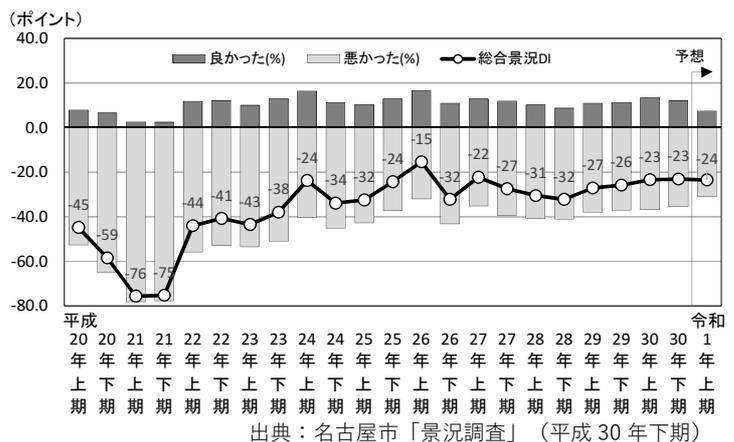
**【課題】** 社会経済環境の変化に対応しようとする意欲的な中小企業に対し、経営・技術面や事業承継などへの総合的な支援を行うとともに、厳しい経営環境に直面している中小企業に対し、金融面における支援など経営基盤の安定・強化を行う必要があります。

### ◇ 市内事業所数 (従業者数の規模別)



出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査結果」より名古屋市推計 (平成 28 年度)

### ◇ 総合景況 DI<sup>※</sup>の推移



② **【現状】** 少子化・高齢化に伴う生産年齢人口の減少や熟練技術者の退職、若者のものづくり現場離れ等により、産業人材の確保は困難さを増しています。平成 30 (2018) 年下期の景況調査では、建設業においては 4 割以上、サービス業においては 2 割以上の企業が、経営上の問題点として人手不足を挙げています。

**【課題】** 産業人材の育成及び中小企業の人材確保をはかるため、技能職の後継者育成に向けた支援や、小・中学生の頃から産業に関心を持ってもらうきっかけづくり、多様な人材の活用促進などが求められています。

③ **【現状】** 地域の商店街を取り巻く環境は、購買機会の多様化、少子化・高齢化などの要因により、厳しい状況が続いています。

**【課題】** 多くの商店街では、後継者難や商店街を支える担い手不足の解消、魅力やにぎわいの創出などが課題となっており、これらの課題解決に向けた支援が求められています。

※DI：Diffusion Index の略。業況判断指数（社数構成比）のこと。計算式は以下のとおり。  
DI = (「良い、増加、上昇、改善」と回答した企業の割合) - (「悪い、減少、下降、悪化」と回答した企業の割合)

施策を推進する事業

① 経営基盤安定化・経営力強化の支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
471 中小企業金融 対策	中小企業の経営基盤の安定や事業の多角化などを促進するため、社会的環境の変化に即した各種融資制度の拡充や信用保証制度の運用を通じた支援を実施	実施		市民 経済局
472 中小企業振興 センターの運 営	中小企業の経営基盤の安定・強化をはかるため、法律及び金融分野に関する経営上の相談、経営管理や事業承継等に関する各種セミナーの開催及び中小企業経営に役立つ情報の提供等を実施	法律相談室の開設 192 コマ  金融相談の実施  セミナー開催件数 20 件		市民 経済局
473 小規模企業の 経営力強化支 援	経営環境の厳しい小規模企業者の経営基盤の強化や経営改善をはかるため、新事業支援センターにおいて専門の相談窓口の開設、中小企業診断士等の専門家派遣を実施するとともに、設備投資に対して助成	補助金の交付 46 件  相談窓口の開設・専 門家派遣の実施		市民 経済局
474 工業研究所に おける研究開 発と人材育成	中小製造業の新製品開発・品質向上のため、これらに関わる研究開発を行い、その成果に基づき受託研究や人材育成、提案公募型事業を実施するとともに、中小製造業の総合的な支援として、出向きます技術相談、共同研究、技術研修、AI の導入支援などを実施	研究開発の実施 ▶ 研究開発件数 88 件  人材育成の実施 ▶ 研修の実施		市民 経済局

475 工業研究所における技術指導・試験分析と施設管理	中小製造業が抱える課題を解決するため、工業研究所で行った研究成果などを踏まえ、中小製造業に対する技術相談・指導や各種の依頼試験・分析などを実施するとともに、技術の普及を目的とした、講演・講習会の開催、施設の貸出などを実施	実施 ▶技術相談・指導件数 23,099 件 ▶依頼試験・分析件数 31,181 件 ▶講演・講習会開催件数 36 件  ▶会議室等の貸出件数 793 件		市民 経済局
--------------------------------	--	--	--	-----------

## ② 産業人材の育成・確保

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
476 市立大学と名古屋工業大学との連携による人材の育成	高度な専門性と複数の学問分野からの視点を備えた人材を育成するため、名古屋工業大学と連携し事業を実施	単位互換制度の運用  共同大学院の運営		総務局
477 中小企業の人材確保支援	中小企業における人材確保を支援するため、企業向けの人材確保に関する相談の実施、女性や外国人を含む多様な人材の活躍に向けたセミナーなどを開催するほか、働き方改革関連法への対応など中小企業における働き方改革を促進	検討		市民 経済局
478 東京圏からの人材確保の推進	東京圏からの UIJ ターンの促進や、中小企業等の人手不足対策を進めるため、東京圏から本市に移住し、起業または対象の中小企業等への就業をした人に対し、移住に要する費用の支援を実施	検討		市民 経済局
479 ものづくり人材の技術・技能の向上支援	ものづくり産業の人材確保、技能継承教育の推進、中小企業の技術開発力の強化と技術系人材の育成のため、中小企業技術者研修及び中小企業技能者育成講座を実施するなど、ものづくり人材の技術・技能の向上を支援	実施 ▶中小企業技術者研修数 10 件 ▶中小企業技能者育成講座数 3 件		市民 経済局

480 この道ひとすじ尾張名古屋の職人展	職人の技を広く市民に紹介し、ものづくりの素晴らしさを伝えるとともに技能職者相互の連携を深め、技術水準の向上をはかることにより、次世代を担う産業人材の確保に資するため、関係団体と連携し尾張名古屋の職人展を開催	実施 ▶ 来場者数 158,000人 ▶ 出展者数 53団体		市民 経済局
481 少年少女発明クラブの運営	ものづくり産業の人材育成をはかるため、小・中学生を対象にものづくり教室など創作活動の場を提供する名古屋少年少女発明クラブを運営し、ロボカップジュニアへの参加、ものづくりチャレンジ教室を実施	実施 ▶ 工作・プログラミング教室開催数 15件 ▶ ロボカップジュニアへの参加		市民 経済局
482 キャリア教育の推進	子どもの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小中学校では9年間を通した系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施	小・中学校のキャリア教育のカリキュラム検討  高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施		教育 委員会

### ③ 地域商業の活性化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
483 地域商業地の活性化・整備促進	地域商業地の活性化をはかるため、商店街の魅力向上等に資する事業への助成のほか、人材育成・事業承継・商業機能の再生等の支援、街路灯等の共同施設の維持管理への助成等を実施	実施 ▶ 商店街の魅力向上等に資する事業への助成 ▶ 事業承継の支援 ▶ 商店街街路灯のLED化率 80%		市民 経済局



## 施策41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します

### 施策の柱

#### ① イノベーション創出・創業等支援

経済団体等との連携によりイノベーション拠点を設置・運営し、イノベーション活動の促進やスタートアップ支援をはかるとともに、大学、専門学校等と連携して新たな付加価値を生み出す人材の育成を促進します。また、産官学連携を推進し、将来の産業力強化につなげます。

#### ② 価値づくり産業の振興

新たな価値を創造する取り組みを促進するため、デザイン、ファッション、コンテンツ、伝統産業などのクリエイティブ産業を強化するとともに、IoT・AI・ロボット等の先端技術の導入・活用を促進します。

#### ③ 成長産業の振興

航空宇宙産業をはじめ、医療・福祉・健康、環境・エネルギーなどの今後の成長が期待される分野において多様な主体と連携し、産業の振興をはかります。

#### ④ 産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

産業見本市の誘致・開催や、中小企業の国内外での販路開拓などを支援し、関連支援機関と協力しながら、産業競争力の強化をはかるとともに、戦略的な企業誘致やICT企業等の交流・投資の促進により、企業の集積をはかります。

### 成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
昼間就業者一人あたり市内総生産			
イノベーション創出件数※(累計)			
法人設立等件数			
企業誘致件数(累計)			

#### 関連する個別計画

- ◆産業振興ビジョン2020

※イノベーション創出件数：本市の施策により新商品等の開発や創業が行われた件数を対象とする。

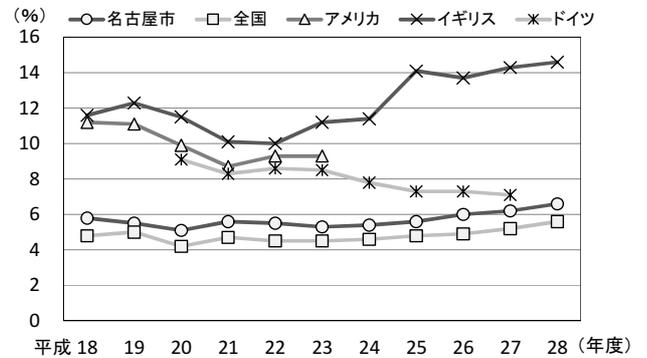


## 現状と課題

① **【現状】** 名古屋大都市圏には、ものづくりを進化させてきた経験や技能を有する企業や人材をはじめとする多様な産業資源が集積しています。一方で、本市の開業率は6.62%（平成 28（2017）年度）となっており、平成 22（2010）年度以降増加傾向にあるものの、欧米諸国と比較して低い水準で推移しています。

**【課題】** 圏域の経済を持続的に発展させるため、新たな価値を生み出す起業家が育つ環境づくりに取り組むとともに、多様な主体の連携や人材育成を促進し、イノベーションの創出を支援することが必要です。

### ◇ 開業率の推移（国際比較）



出典：名古屋、日本＝厚生労働省「雇用保険事業年報」  
 アメリカ＝U.S. Small Business Administration  
 「The Small Business Economy」  
 イギリス＝Office for National Statistics  
 「Business Demography」  
 ドイツ＝Statistisches Bundesamt  
 「Unternehmensgründungen, -schließungen: Deutschland, Jahre, Rechtsform, Wirtschaftszweige」

② **【現状】** 技術の進歩や、消費者のこだわり・価値観の多様化が進む中で、新たなビジネスモデルの構築が重要となっています。

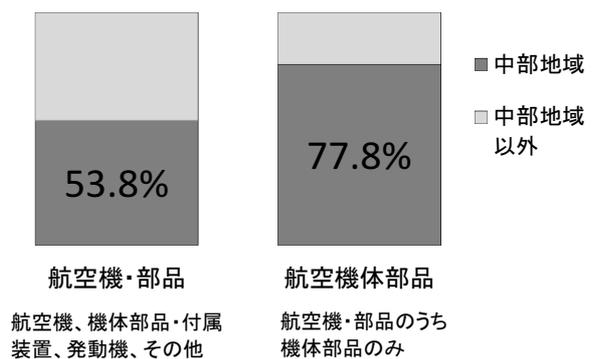
**【課題】** クリエイティブ分野や AI、IoT、ロボットの活用など、企業が新たな価値を付加しようとする取り組みを支援することが必要です。

③ **【現状】** 世界的な成長が見込まれる航空宇宙産業において、中部地域は日本の航空機・部品の生産額の約5割を占めるなど随一の拠点となっています。

また、高齢化の進行などに伴い、医療機器の世界市場はさらなる拡大が見込まれます。

**【課題】** 都市間競争が激化する中、経済の持続的な発展のためには今後の成長が期待される産業の育成が必要です。

### ◇ 中部地域（愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県）の航空機・部品の生産高全国シェア



出典：経済産業省中部経済産業局「管内生産動態統計集計結果」（平成 29 年）より名古屋市作成

④ **【現状】** 本市は名古屋大都市圏の中核都市として産業交流の拠点となっており、ものづくり産業や商業・サービス産業など多様な産業が集積しています。

**【課題】** 産業見本市の開催などにより多様な産業交流の場づくりを進めるとともに、さらなる産業集積を促進するため、本社機能や ICT 企業などの戦略的な誘致を進める必要があります。

施策を推進する事業

① イノベーション創出・創業等支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
484 イノベーション戦略の強化・推進	名古屋大都市圏の経済のさらなる発展をめざし、イノベーション活動のグローバル展開など企業の新たな価値の創造を促進するため、経済団体等との連携により企業の交流・共創を促すイノベーション拠点を設置・運営するとともに、戦略推進プランの策定や推進体制の構築、次世代の産業人材向けの教育、中小企業向けの支援事業等の調査・検討を実施	検討		市民経済局
485 中小企業のイノベーション創出支援	女性の創業や ICT を活用した新商品・新サービスの創出を支援するため、研究会やセミナー等の開催及び販路拡大のための支援を実施	検討		市民経済局
486 創業等支援事業	創業を促進し、市内中小企業の活性化をはかるため、成長が見込まれる企業の創業時などに要する経費に対して助成するとともに、創業時の各段階に応じた総合的な支援を実施するほか、名古屋ビジネスインキュベータ、クリエイションコア名古屋及び旧那古野小学校に設置されるインキュベーション施設等に入居する企業に対し助成を実施	スタートアップ企業支援助成 31 件  相談事業の実施 ▶プロジェクトマネージャー等の設置 5 件  インキュベーション施設入居企業への助成 34 件		市民経済局
487 デザインイノベーションの促進	中小企業のイノベーションを担うクリエイティブな人材を育成するため、大学等と連携したワークショップなどを実施	検討		市民経済局
488 市立大学の知的財産を活かした産学官連携の推進	革新的な医薬品や医療機器などを創出するため、研究環境を整備するとともに、医学・薬学・工学分野等における産学官連携を推進	産学官連携を推進するための体制の整備		総務局

## ② 価値づくり産業の振興

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
489 IoT・AI・ロボット等の活用促進	IoT や AI、ロボットの導入を促進し、当地域の企業の生産性向上をはかるため、AI 等の普及を促進するほか、IoT やロボット導入に関する企業からの相談対応、導入を支援する専門人材の育成等を実施	専門人材育成講座の実施 3 講座  AI 活用の調査研究		市民 経済局
490 デザイン施策の推進	産業デザインを振興するため、商品の試験販売や活動紹介を行うことができる場所の提供などクリエイターの創業等を支援するとともに、中小企業のデザインを活用した新商品開発等を支援	クリエイターへの支援の実施  デザインを活用した中小企業への支援の実施 ▶アドバイス・派遣社数 7 社		市民 経済局
491 ファッション産業の振興	当地域のファッション風土づくりを推進し、デザイナーなどの優秀な人材の発掘と関係業界の振興をはかるため、ファッション情報の収集・提供、ナゴヤファッションコンテストの開催による人材育成等を実施	実施 ▶ナゴヤファッションコンテスト応募点数 4,528 点		市民 経済局
492 伝統的地場産業の振興	伝統的地場産業の振興をはかるため、若手技術者の育成や、新商品を開発する事業及び伝統産業を PR するための事業への助成を実施	実施 ▶若手技術者育成事業助成件数 7 件 ▶新商品開発事業件数 2 件		市民 経済局

## ③ 成長産業の振興

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
493 航空宇宙産業の振興	航空宇宙産業における中小企業の販路拡大や生産増等を支援するため、機械設備等の購入経費の一部助成や展示会等を活用した販路拡大支援を行うほか、セミナー等を実施し、将来の航空宇宙産業を担う人材を創出	設備投資への助成 ▶助成件数 2 件  販路拡大への支援 ▶出展支援展示会数 2 件  人材育成の実施		市民 経済局

494 医療・福祉・健康産業の振興	当地域が誇る高度なものづくり技術を活かし、今後成長が見込まれる医療・福祉・健康産業の活性化や革新的な医療介護福祉機器等の開発を促すため、産学官の連携により、情報提供や研究開発、販路開拓等の支援を実施し、企業の当該産業分野への参入等を促進	実施 ▶研究会・講演会の開催 4件		市民 経済局
495 なごやサイエンスパーク事業	当地域のものづくり産業を支える研究開発拠点の形成、産学官が連携する研究開発等の推進による地域の持続的な発展をめざすため、公的研究機関などが集積するAゾーン、医療・福祉・健康産業の振興等をはかるBゾーン（なごやライフバレー）、民間の研究開発施設などが集積するCゾーン（テクノヒル名古屋）の運営等の事業を推進	なごやサイエンスパークの管理運営  なごやライフバレーの整備・立地促進		市民 経済局

#### ④ 産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
496 ICT企業交流・投資の促進	ものづくり技術に新たな価値を付加するICT企業等の交流や投資を促進するため、ビジネス交流・投資イベント等を開催	実施 ▶共創イベント参加者数 52人 ▶人材育成プログラム参加者数 20人 ▶プレゼンテーションイベント参加者数 188人		市民 経済局
497 産業見本市・展示会の開催	当地域におけるビジネスチャンスの拡大をはかるため、業種・業態の枠を超え、各出展者の製品やサービスを国内外に広く情報発信し、産業交流をはかる各種産業見本市・展示会を開催	実施 ▶メッセナゴヤ等の開催		市民 経済局
498 中小企業振興会館の運営	中小企業の競争力の強化をはかるため、展示会・集会・研修会場と中小企業の各種相談窓口機関を併設する中小企業振興会館を管理運営し、見本市・展示会の誘致開催などにより見本市等への参加促進や販路開拓を支援	運営		市民 経済局

施策 41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します

499 地域経済の国際化の促進	地域経済の一層の活性化をはかるため、対日投資に関心のある海外企業に本市への進出を働きかけるなど外資系企業誘致を推進するほか、市内企業の海外販路開拓や販路拡大、海外進出を支援	実施 ▶外資系企業誘致件数 8社 ▶海外事業展開支援社数 11社		市民 経済局
500 産業立地の促進	企業立地を促進し、市内産業の空洞化への対応や地域経済の一層の活性化をはかるため、市内に新たにオフィス、工場、研究施設を開設する企業にその経費の一部を助成するとともに、ICT企業や本社機能などに対し重点的な誘致を実施	補助金の交付 ▶交付件数 29件 (うち新規交付件数 11件)  戦略的な企業誘致 ▶外資系企業、ICT企業の集積促進		市民 経済局
501 シティセールス事業	企業立地を促進し、産業競争力の強化をはかるため、パンフレットやホームページ等の広報媒体を利用して、当地域の優れた投資環境等を広く国内外に紹介するとともに、本市の魅力のPR及び効果的な企業誘致を実施	PRの実施  海外展開・誘致推進 専門員の配置		市民 経済局

## 施策 4 2 市民サービスの向上を進めます

### 施策の柱

#### ① 窓口サービスの改善・拡充

より便利で快適なサービスを提供できるよう、住民票などの取得機会の拡充を検討します。また、区役所の窓口において、市民が快適かつ迅速に手続きが行えるよう、フロアサービスの実施や職員の接遇向上など、CS（お客様満足度）の向上をはかるほか、障害福祉窓口の一元化の検討を進めるなど、保健と福祉のさらなる連携強化をはかります。

また、老朽化の著しい区役所庁舎の改築等を計画的に進め、利用者の安心・安全を確保するとともに、区民にとって最も身近な総合行政機関である区役所の利便性向上をはかります。

#### ② 広聴活動の充実

さまざまな広聴活動を通して市民からの意見や要望を幅広く聴き、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政運営への適切な反映につとめます。また、多様化する市民ニーズに適切かつ効率的に対応していくため、ICT※を活用し、より便利なコールセンターの実現に向けた取り組みを進めます。

### 成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和 5 (2023) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合			
コールセンターの利用件数			

#### 関連する個別計画

- ◆区のあり方基本方針 ◆中村区役所等改築基本計画

※ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

## 現状と課題

① **【現状】** 区役所・支所においては、接遇研修の実施やフロアサービス員の配置、日曜窓口の実施などサービスの向上に取り組んでいます。一方で、障害福祉窓口は、障害種別により窓口が分かれています。

中村区役所（昭和 39（1964）年竣工）と千種区役所（昭和 45（1970）年竣工）は、老朽化が著しい状態となっています。

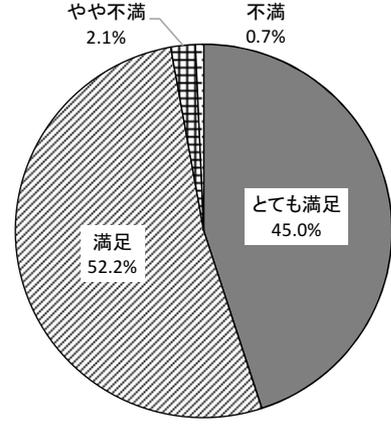
**【課題】** 区役所・支所などの窓口において、市民が丁寧な対応と分かりやすい説明を受け、円滑に用件を済ませられるよう、職員の接遇・CS（お客様満足度）の向上や業務改善などに取り組むことが重要であるとともに、福祉窓口の利便性の向上をはかる必要があります。

区役所の安全性を確保していくとともに、時代のニーズに適した改築を計画的に進めていく必要があります。

② **【現状】** 市民ニーズの多様化に伴い、コールセンターの利用件数は増加傾向にあり、平成 29（2017）年度には 100 万件を超えました。

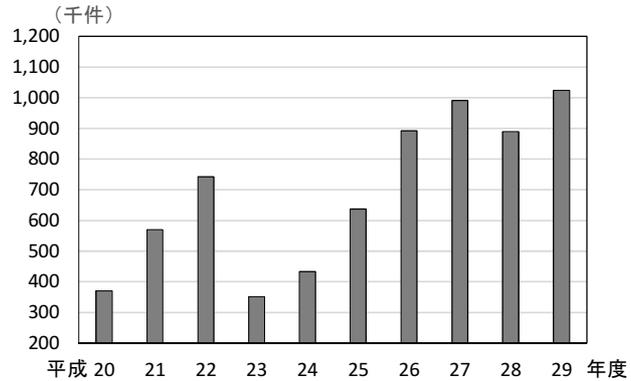
**【課題】** 市民の声をより幅広く積極的に聴くとともに、市政運営に適切に反映していくことが必要です。また、コールセンターの効率的・効果的な運用に取り組むとともに、利便性を高めていく必要があります。

◇ 区役所・支所における利用者満足度



出典：名古屋市「窓口アンケート」（平成 29 年度）

◇ コールセンターの利用件数の推移



出典：名古屋市委成

施策を推進する事業

① 窓口サービスの改善・拡充

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
502 区役所におけるフロアサービス	来庁者が快適かつ迅速に手続きを行えるよう、庁舎の案内や混雑時の誘導、市民課フロアでの記載案内などを実施	実施		市民 経済局
503 住民票の写し等の取得機会の拡充	区役所・支所の閉庁時間に住民票の写し等の証明書を取得できるよう、日曜窓口や地下鉄駅取り次ぎサービスを実施するとともに、栄サービスセンターを運営するほか、コンビニ交付の導入を検討	実施		市民 経済局
504 中村区役所の新築	市民サービスの向上のため、昭和 39 年に竣工し老朽化が著しい中村区役所を、民間活力を活用した整備手法により、周辺公共施設との複合庁舎として移転・再編整備を実施	事業者公募・契約		市民 経済局
505 千種区役所の改築	合築施設の耐震性を確保するため、昭和 45 年に竣工し老朽化が著しい千種区役所の改築を実施	調査		市民 経済局
506 保健と福祉の連携強化	福祉窓口の利便性の向上とともに、複合的な福祉ニーズへの切れ目のない支援をはかるため、保健と福祉のさらなる連携強化を推進	障害福祉窓口の一元化に向けた検討		健康 福祉局 子ども 青少年局

② 広聴活動の実施

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
507 コールセンターの運営	市民の声をより幅広く積極的に聴き、施策に反映するため、市政に関するお問い合わせに幅広く答える総合的な窓口としてコールセンターを運営するとともに、受付方法をはじめ機能を充実	運営 ▶ 利用件数 1,024,227 件		市民 経済局



## 施策 4 3 市民への情報発信・情報公開を進めます

### 施策の柱

- ① 積極的な情報発信**

時代に即した新しい広報媒体を取り入れるなど、さまざまな広報媒体を活用することにより、利用しやすくわかりやすい広報を推進します。また、行政として市民に伝えるべき情報の適宜適切な発信を進めます。
- ② 総合的な情報公開の推進**

市民の市政への参加を進め、民主的で透明性の高い市政を推進するため、「情報公開条例」に基づき、行政文書公開制度を適切に運用するとともに、行政文書公開請求によらない簡易迅速な情報提供をはかるなど、情報提供施策の拡充を進めることにより、情報公開を総合的に推進します。
- ③ 個人情報保護の推進**

「個人情報保護条例」をはじめとする個人情報保護制度を適切に運用するとともに、さらなる充実をはかり、市民の個人情報の保護を推進します。

### 成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和 5 (2023) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合			
広報なごや全体の印象が「わかりやすい」と思う市民の割合			
行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類 <sup>※</sup>			

※行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類：過去に定型的・反復的な行政文書公開請求の対象となった情報であって、行政文書公開請求によらず、ウェブサイトへの掲載や電子メールによる送付など、より簡易迅速な情報提供によることが可能である情報の種類。

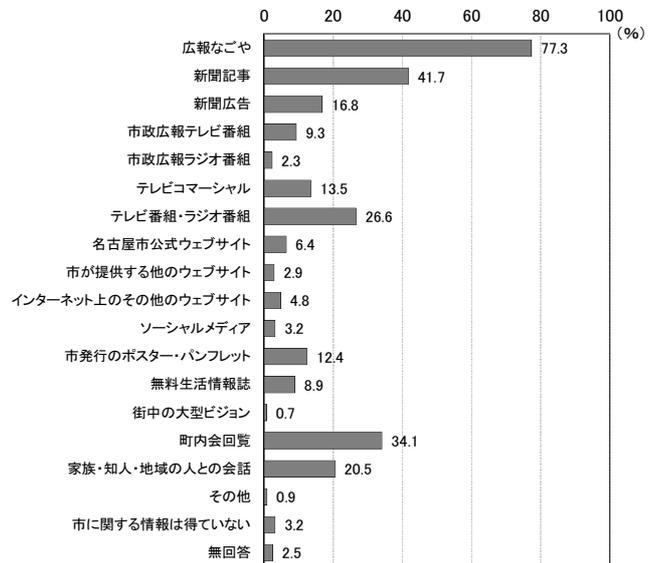
## 現状と課題

- ① **【現状】** 市民が市政情報を知る上で、広報なごやは主要な広報媒体となっていますが、情報の取得手段は多様化しており、とりわけインターネットを用いた情報取得手段の発展にはめざましいものがあります。

**【課題】** 変化の著しい市民ニーズや時代の潮流を的確にとらえ、市政に関する情報を適宜適切に伝えることが必要です。

テレビ、新聞などさまざまな媒体に取り上げられるよう報道機関に積極的に情報発信するなど、市民の元に届きやすい効果的な広報を行うことが必要です。

### ◇ 市政情報を知る手段



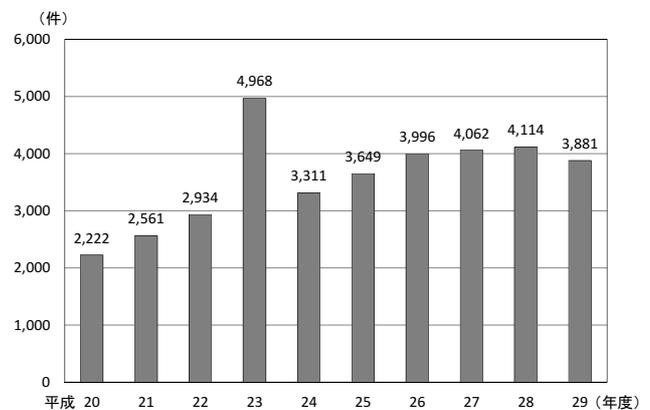
出典：市政アンケート（平成 29 年度）

- ② **【現状】** 行政文書公開制度の着実な運用により、平成 29（2017）年度は 3,881 件の行政文書公開請求があり、うち 3,076 件について公開（一部公開を含む）しています。

一方で、全部公開を前提とした定型的・反復的な行政文書公開請求が、請求件数のおおむね半数を占めています。

**【課題】** 積極的な情報提供施策をより一層推進することで、簡易迅速な情報提供をはかるなど、総合的な情報公開をさらに進める必要があります。

### ◇ 行政文書公開請求件数の推移



出典：名古屋市委成

- ③ **【現状】** 情報化の進展に伴い、市政における電子情報の利用が拡大していることから、個人情報保護に対する市民の関心が高まっています。

**【課題】** 本市が保有する個人情報の保護及び管理を適正に行い、市民の安心と信頼を確保する必要があります。

## 施策を推進する事業

### ① 積極的な情報発信

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
508 広報の充実	市民が確実に情報を取得できるよう、紙媒体、テレビ・ラジオ、ウェブサイトに加え、インターネットを用いた広報を拡充するなど、さまざまな広報媒体による情報発信を実施するとともに、重点的に広報を行う事業を選定するなど、各局区室が市民に伝えるべき情報を適宜適切に発信	広報なごやの発行  新聞などへの広告掲載  広報テレビ・ラジオ番組の制作  インターネット動画の配信  市公式ウェブサイトの運営  報道機関への情報提供		市長室

### ② 情報提供、情報公開の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
509 市民情報センターの運営	本市の情報提供の総合窓口として、市民に情報提供を行うため、市民情報センターを運営し、市政情報に係る案内及び相談、刊行物等の販売及び閲覧等、行政文書の公開請求及び個人情報の開示請求等の受付などを実施	実施 ▶利用者数 70,455人		市民経済局
510 情報公開制度の運営	市政について、市民の知る権利を尊重し、市の説明する責務を果たすとともに、市政への市民参加を促進するため、行政文書公開請求の受付を実施するとともに、公開請求によらない積極的な情報提供施策を推進	実施 ▶公開請求件数 3,881件 ▶行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類 8種類		市民経済局

### ③ 個人情報保護の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
511 個人情報保護 制度の運営	市民の基本的人権の保護及び市政の適正かつ円滑な運営の確保に寄与するため、本市が保有する個人情報の適正な取り扱いにつとめるとともに個人情報開示請求等の受付を実施	実施 ▶開示請求件数 662 件		市民 経済局

## 施策 4 4 地域主体のまちづくりを進めます

### 施策の柱

**① 市民活動の活性化**

企業やNPO※、大学などと協働し地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進するとともに、コミュニティサポーターの派遣など町内会・自治会や学区連絡協議会をはじめとした地域団体による自主的な活動への支援や、活動拠点としてのコミュニティセンターの整備を進めます。また、NPOやボランティア団体などに対し活動場所や情報の提供をはじめとした運営支援を行うほか、これらの団体と行政など多様な主体間の連携を推進します。

**② 地域のまちづくりへの支援**

地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりを進めるため、アドバイザーの派遣や助成金の交付、情報提供、人材育成などを通じて、地域の多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援します。

**③ 地域福祉の推進**

地域共生社会の実現に向けて、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域住民が役割を持ち支え合いながら、行政機関と連携して、地域においてさまざまな課題を抱えた世帯を支援できるよう、各分野の相談援助機関が連携し、包括的に支援する体制の構築を検討します。

**④ 区における総合行政の推進**

多様化・複雑化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、市民生活のさまざまな分野を所管する局室・区内公所等との連携を強化し、区における総合行政を推進します。

### 成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和 5 (2023) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合			
地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合			
市内に主たる事務所を有する NPO 法人数			

**関連する個別計画**

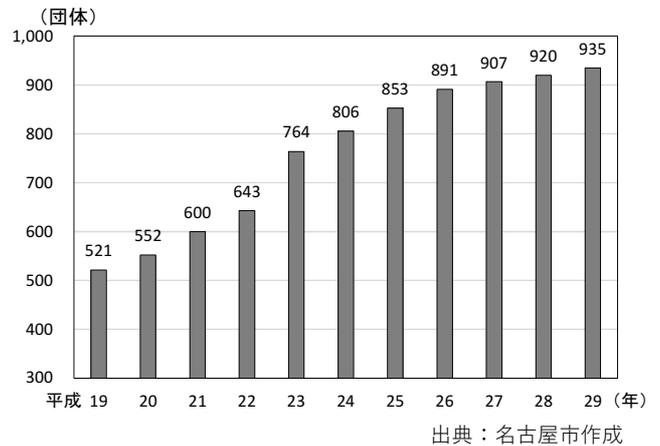
- ◆市民活動促進基本方針 ◆第3期教育振興基本計画 ◆都市計画マスタープラン
- ◆なごやか地域福祉2015 ◆区のあり方基本方針

## 現状と課題

- ① **【現状】** 地域のコミュニティ機能が低下する一方で、一人ひとりが抱える課題は多様化・複雑化しています。その中で、町内会・自治会や学区連絡協議会などの地域団体がさまざまな地域活動に取り組んでいますが、活動への参加者の減少・固定化や役員のなり手が不足している状況にあります。

また、市内に主たる事務所のあるNPO法人は900を超えており、その活躍の場は広がりを見せています。

◇ 市内に主たる事務所を有するNPO法人数の推移



**【課題】** 個人では解決困難な問題も地域の課題としてとらえ、地域全体で考えることで解決への道を広げていくことが必要であり、地域団体による自主的な活動への支援や、市民の地域活動の参加率の向上に向けた新しい取り組みの検討が求められています。

また、地域団体やNPOなどによる自主的・自発的な活動を支援するとともに、行政をはじめ多様な主体が連携して課題の解決に取り組む仕組みづくりを進める必要があります。

- ② **【現状】** これまでは行政主体で全市的な視点からのまちづくりを進めてきましたが、それに加えて多様な主体による地域ごとの課題や魅力を踏まえたまちづくりの重要性が高まっています。

**【課題】** 地域のまちづくりをより推進するため、多様な主体によるまちづくり活動への支援や、実行力のある人材育成に向けた仕組みづくりが求められています。

- ③ **【現状】** 地域での助け合いや支え合い活動に関わる地域福祉の担い手が不足しています。また、高齢者、障害者、子どもなどの対象者別に提供される既存の公的サービスでは対応できない、多様化・複雑化する生活上の課題によって孤立した世帯が存在しています。

**【課題】** 地域住民がお互いに助け合うための仕組みづくりを進めるとともに、地域住民と行政機関が連携して、地域においてさまざまな生活課題を抱え孤立した世帯を包括的に支援する地域共生社会を実現することが求められています。

- ④ **【現状】** 少子化・高齢化による人口構造の変化や価値観の多様化などにより、求められる公共サービスの範囲が拡大し、行政による画一的なサービスでは対応が困難な状況が生じてきています。

**【課題】** 地域が自ら考え行動するまちづくりを、市民にとって身近な総合行政機関である区役所を中心に総合的に支援する仕組みが必要とされています。

※NPO：Nonprofit Organization の略。非営利団体。

施策を推進する事業

① 市民活動の活性化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
512 地域コミュニティ活性化の推進	地域コミュニティの活性化をはかるため、地域団体等への参加を促進するほか、コミュニティサポーターの派遣、大学等との連携強化や若い世代の地域活動への参加など地域活動に対する支援を実施	講習会の開催  コミュニティサポーターの派遣 55件		市民 経済局
513 コミュニティセンターの整備・運営	住民の自主的な地域活動の拠点とするため、コミュニティセンターの整備・改修を順次進めるとともに、地域住民により組織された公共的団体を指定管理者として自主管理・自主運営を実施	開館数 237館		市民 経済局
514 市民活動の促進	さまざまな社会的課題の解決への市民参加を促進するとともに、市民活動団体と行政などとの協働を推進するため、市民活動推進センターにおいて、ボランティア・NPOに関する情報提供・相談業務等を実施	実施 ▶ 講座・イベントの実施 51回		市民 経済局
515 NPO 法人の設立・運営・認定取得支援	NPO 活動への市民参加を促進するため、NPO 法人の設立認証を行うほか、法人の設立・運営及び認定取得に関する相談等を実施	実施 ▶ 市内に主たる事務所を有する NPO 法人数 954 団体 ▶ 名古屋市が所管する認定 NPO 法人数 27 団体		市民 経済局
516 PTA・女性会などとの連携による地域活動の促進	地域活動の活性化を目的として行われる、PTA や女性会などの活動を支援	実施		教育 委員会

517 学校開放事業	市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施	実施 ▶一般開放 小学校 88校 ▶生涯学習開放事業の実施 小学校 27校 ▶地域スポーツセンターの運営 中学校 111校 ▶学習開放の実施 高校 1校		教育委員会
---------------	--	--	--	-------

## ② 地域のまちづくりへの支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
518 名古屋都市センターの運営	地域主体のまちづくりを推進するため、まちづくりに関する調査・研究、情報収集・提供及び人材の育成・交流事業を実施	調査・研究 8件  セミナー・講演会 20件  まちづくり活動助成 6団体  まちづくり講座の実施		住宅都市局
519 地域まちづくりの推進	地域の考えにより地域の魅力や住環境を向上させる地域まちづくりを推進するため、地域まちづくりに取り組む団体のステップアップや構想作成、構想実践に対して、アドバイザー派遣や助成金交付などの支援を実施	実施 ▶地域まちづくり活動団体登録 24団体（累計） ▶地域まちづくりマネジメント認定 2団体（累計） ▶アドバイザー派遣 20回 ▶助成金交付 5団体		住宅都市局

### ③ 地域福祉の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
520 包括的な相談 支援体制の整備	地域共生社会の実現のため、高齢者、障害者、児童という対象者別の既存の公的サービスでは対応できない複雑、多様化する生活上の課題によって孤立した世帯などに対して、地域住民などと行政が連携して包括的に支援する体制を整備	検討		健康 福祉局

### ④ 区における総合行政の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
521 区行政の推進	複雑化・多様化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、区役所が自主性・主体性を発揮し、区の特性に応じたまちづくり事業等を実施	区の特性に応じたまちづくり事業等の実施		市民 経済局



## 施策 4 5 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます

### 施策の柱

#### ① 施設の長寿命化と保有資産量の適正化

公共施設が本来の機能を十分に発揮できる状態を保てるよう、市設建築物のリニューアル改修や、公共土木施設の計画的・効率的な維持管理や改修といった施設の長寿命化に取り組むとともに、市設建築物については、施設の集約化・複合化や民間活力の活用など、適正な保有資産量の実現に向けた取り組みを進めます。あわせてこれらを着実に進めるため、長寿命化に向けた対策内容やその実施時期等を取りまとめるほか、保有資産量の適正化に向けた今後の施設のあり方についても検討するなど、アセットマネジメントの取り組みを推進します。

#### ② 保有資産の有効活用

公的利用の見込めない資産の売却、貸付や、ネーミングライツ<sup>※</sup>の拡大など、保有資産のさらなる有効活用による一層の財源確保につとめます。

### 成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和 5 (2023) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合			
一般施設 <sup>※</sup> のリニューアル改修の実施設数（累計）			
定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合			

#### 関連する個別計画

- ◆アセットマネジメント基本方針 ◆アセットマネジメント推進プラン
- ◆市設建築物再編整備の方針 ◆公共施設白書（第2版） ◆公共土木施設維持管理計画

※ネーミングライツ：市と法人等との契約により、市が所管する施設等に愛称等を付ける権利を付与する代わりに、法人等から対価を得て、当該施設等の運営費等に充てる手法。  
一般施設：市設建築物のうち、学校・市営住宅等を除いた庁舎や市民利用施設等。

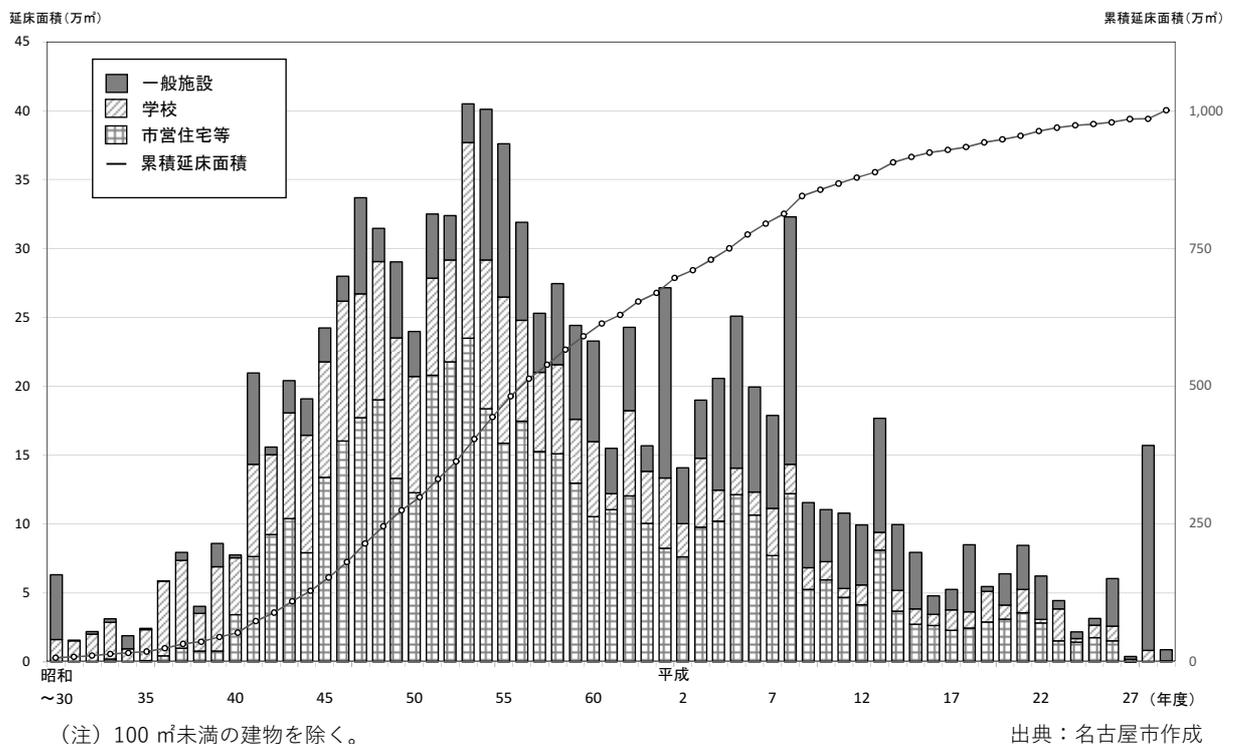


## 現状と課題

① (現状) 本市の保有する学校・市営住宅などの市設建築物は、昭和40年代から60年代を中心に、道路・河川・公園などの公共土木施設は、昭和30年代から集中的に整備されてきており、経過年数の増加に伴う修繕、改修などが必要となる施設の増加が見込まれます。

【課題】 今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれ、人口減少や人口構造の変化などをふまえて、公共施設を健全な状態に保ち、安心・安全で適切なサービスを継続的に提供していくためには、施設の長寿命化による経費の抑制と平準化とともに、市設建築物について、保有資産量の適正化を進める必要があります。

### ◇ 市設建築物の建設年度別の延べ床面積



② (現状) 利用予定のなくなった土地等の売却、貸付に加え、施設の壁面等を活用した広告のほか、平成19(2007)年度から導入しているネーミングライツについても、提案を随時受け付ける制度を設けるなど、保有資産の有効活用による財源確保につとめています。

【課題】 今後とも厳しい財政状況が続くことや、経過年数の増加に伴う修繕、改修などが必要となる施設の増加が見込まれており、保有資産の有効活用による財源確保を進めていく必要があります。

施策を推進する事業

① 施設の長寿命化と保有資産量の適正化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
522 一般施設の リニューアル改 修	庁舎や市民利用施設等の長寿命化による経費の抑制と平準化をはかるため、構造体の耐用年数まで使うことを目標に、建物の機能の向上または回復を主な目的としてリニューアル改修を施設所管局において実施	実施 6施設（累計）		財政局 はじめ 関係局
523 個別施設計画 の策定	施設の長寿命化と保有資産量の適正化をはかるため、施設所管局において長寿命化に向けた維持管理・更新等に関する対策内容や実施時期等を建物ごとなどにとりまとめるほか、集約化・複合化など、保有資産量の適正化に向けた今後の施設のあり方の検討を実施	検討		財政局 はじめ 関係局
524 道路の維持・補修	車道舗装や歩道橋をはじめとする道路附属物等の計画的な維持管理のため、点検及び劣化状況に応じた適切な補修を実施するとともに、ヒートアイランド現象や騒音などの都市の環境に応じた舗装材の検討を実施	舗装道補修 道路附属物等の点 検・補修		緑政 土木局
525 道路橋の維 持・補修	道路橋の計画的な維持管理及び長寿命化による維持管理経費の抑制と平準化を行うため、定期的な点検による健全度の把握を行うとともに、点検結果に基づき予防保全型の補修を実施	点検 補修・塗装		緑政 土木局
526 排水路の改 良・補修	排水路の計画的な維持管理のため、定期的に管路内部の点検・調査を実施し、損傷状態に応じ機能向上を含め、計画的に改良・補修を実施	改良 49.2 km（累計） 調査・補修		緑政 土木局
527 ポンプ施設の 更新・整備	平成30年7月豪雨のような近年激甚化する豪雨に対応するため、ポンプ設備の状態を把握し、計画的な点検や適切な部品交換など必要な機能整備を実施	更新・整備等 106か所（累計）		緑政 土木局

528 公園の維持管理	安心・安全で緑豊かな潤いのある都市環境を市民に提供するため、公園の適切な維持管理を実施	実施 ▶公園施設を更新した公園数 470 か所(累計)		緑政 土木局
----------------	---	-----------------------------------	--	-----------

## ② 保有資産の有効活用

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
529 保有資産の有効活用	財源確保をはかるため、余剰となった資産の売却、貸付や、ネーミングライツなどの取り組みのほか、新たな社会的ニーズを踏まえた既存施設の有効活用を推進	余剰資産の売却・貸付やネーミングライツ等の実施  新たな財源確保に向けた取り組みの検討		財政局 はじめ 関係局
530 公共土木施設の有効活用	地域や市民に愛される魅力あるまちづくりを進めるため、道路や河川、公園などの公共土木施設を市民や企業による地域貢献の場として活用し、地域の活性化を推進	地域貢献の場としての活用		緑政 土木局